

きらめき

煌のまちとんだばやし

平成29年
2017

5

No.808

氷 報 富 田 林



昭和橋下流の石川河川敷で、こいのぼりが泳いでいます。

※関連記事 16 ページ

今月の主な内容

市総合ビジョンおよび総合基本計画を策定・・・P 2
子育て世代包括支援センターを設置しました・・・P 3
毎年5月は消費者月間です・・・・・・・・・・・・・P 5

保健医療のページ・・・P 18
子育てのページ・・・P 19～21
今月の相談・・・・・・・・・・・・・P 22
くらしのページ・・・・・・・・・・・・・P 22～25
ゆとりのページ・・・・・・・・・・・・・P 26～31

本市の人口と世帯数 (29年3月31日現在)

人口 11万3709人 (男性 5万4000人、女性 5万9709人) 世帯数 5万582世帯



とっぴー

市総合ビジョンおよび総合基本計画を策定しました

「ひとがきらめく！ 自然がきらめく！ 歴史がきらめく！
みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林」

本市では、人口減少や少子高齢化、経済低迷などの社会情勢の変化に対応し、今後も長期的な視点でまちづくりを総合的・計画的に進めていくため、「市総合ビジョンおよび総合基本計画」を策定しました。

この計画は、29年度からの10年間で計画期間とし、めざすべきまちの将来像として「ひとがきらめく！自然がきらめく！歴史がきらめく！みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林」を「総合ビジョン」で掲げるとともに、「総合基本計画」ではその実現に向けて必要な施策を示しています。

この計画の概要については、5月号広報に折り込みの「市総合ビジョンおよび総合基本計画（概要版）」をご覧ください。

また、同計画は、市役所（情報公開課および政策推進課）、中央・金剛図書館または市ウェブサイトの富田林市の「総合ビジョン・総合基本計画、広域連携」でご覧いただけます。お問い合わせ 政策推進課（内線514）



市近居同居促進給付金の申請を受け付け

親世代との近居・同居を目的として住宅を購入する若者世代に対して住宅購入費用の一部を助成しています

若者世代のUターンによる転入促進と転出抑止を図り、また子育てや介護などの相互協力による日常生活での安心感を創出するた

め、親子での近居または同居を目的として住宅を購入する若者世代に対して住宅購入費用の一部を助成します。

市近居同居促進給付金支給要件表	
対象者	対象住宅
<ul style="list-style-type: none"> ■本市に住民登録をしている40歳以下の ■親世代が本市に1年以上継続して居住している人 ■28年4月1日以降（建物登記簿の権利部甲区欄の受付日で判定）に住宅を取得した子世帯の世帯主またはその配偶者 ■当該住宅の建物登記簿における建物所有者（共有名義の場合はその代表者） ※共有名義の場合、子世帯が建物所有権の持分を2分の1以上有していること。 ■親世代および子世帯に市税の滞納がない人 ■市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団密接関係者に該当しない人 ■過去に同給付金を受給していない人 	<ul style="list-style-type: none"> ■新築または売買により取得した住宅 ※相続や贈与、その他対価を伴わない取得は対象外。 ■所有権保存登記または所有権移転登記が済んでいる住宅 ■関係法令に基づき適正に建築された住宅 ■自己の居住用に供する住宅 ※別荘や販売・賃貸するための住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、一定の基準を満たせば対象となる場合がありますのでお問い合わせください。 ■延べ床面積が50㎡以上で、玄関、便所、台所が付設されている住宅



支給要件 本市に1年以上居住する親世帯との近居または同居を目的として、本市で住宅（中古を含む）を取得し、当該住宅に居住する人で、申請時点で上表の要件を全て満たす人

支給金額 近居の場合 30万円、同居の場合 50万円

申請の受け付け 30年3月30日（金）までに、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて市役所4階住宅政策課へ（郵送不可）

※ただし、予算がなくなり次第終了します。

※説明書および申請書は、同課配布、または市ウェブサイト「住宅政策課」からダウンロードもできます。

お問い合わせ 住宅政策課（内線437）

子育て世代包括支援センター を設置しました ～妊娠、出産、子育てを切れ目なく支援します！～

愛称「ゆにぞん」♪

近年、核家族化や地域とのつながりの希薄化などによって、妊産婦や親の孤立感、負担感が高まっており、関係機関が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施することが重要となっています。

このことから、28年6月の児童福祉法等の一部改正において、市町村は妊娠から出産、子育て期にわたるまで切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」の設置に努めなければならないとされたところです。

国では、今後5年間（おおむね32年度末まで）で、全国展開をめざしてしていますが、本市ではこれに先駆け、今年5月より同センターを設置し、子育て世帯への包括的かつ継続的な切れ目のない支援を実施します。

妊娠、出産、子育てに関して、心配事や悩み事がある人は、気軽にご相談ください。

■設置場所 市役所2階子ども未来室、保健センター内健康づくり推進課

■実施内容 同センターでは、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じるとともに、必要に応じて支援プランを作成し、母子保健事業と子育て支援事業を一体的に提供していくために、次のことなどを実施します。

●支援プランの作成 妊娠期や子育て期において、必要に応じて支援プランを作成し、切れ目のない支援につなげます。

●窓口業務の拡大 従来から子ども未来室と健康づくり推進課で受け付けている母子健康手帳、妊婦健康診査受診券の交付、プレママ・ハッピーライフサポート事業に加えて、「育児ヘルパー事業」と「産後ケア事業」を同センターで受け付け、利便性の向上を図ります。また、転入者への妊婦健康診査受診券の交付についても同センターで受け付けします。

●情報連携の強化 支援プランをはじめ、保育士や保健師による家庭訪問、家庭児童相談、発達相談の状況から必要に応じて妊産婦や子どもの情報を同センターで共有することにより、子ども未来室と健康づくり推進課の連携を強化します。

●関係機関との連携 同センターで把握した情報に基づき、地域の保健医療、児童福祉、子育て支援事業などから必要な支援を選択し、速やかに関係機関につなぐなどの連携を図ります。



◆愛称「ゆにぞん」

ゆにぞんは、音楽用語で同じ高さの音を複数の声や楽器で同時に奏でることなどをいうことから、親と子、子ども未来室と健康づくり推進課、みんなが一つになって、安心して出産、子育てをしていただけるようにとの思いを込めて、同センターの愛称に名付けました。



◆イメージフラワー「サルビア」

サルビアは、ラテン語を語源として、「健康」「良い状態」「安全」という意味を持っており、花言葉には「良い家庭」「家族愛」といったものがあることから、同センターのイメージフラワーとしていきます。



①育児ヘルパー事業

産前・産後の体調不良などにより、家事や育児が一時的に困難な家庭に対して、市が委託した事業者からヘルパーを派遣し、食事の準備や掃除などのお手伝いをしています。



- 対象者 妊婦または出産後4カ月以内の産婦（多胎児の場合は出産後8カ月以内）
- 利用期間・回数 妊娠から出産後4カ月の間に10回まで（多胎児の場合は出産後8カ月で20回まで）
- ※ただし、1日1回2時間以内。

②産後ケア事業

産後の体調や育児に不安があり、家族などから支援を受けられない母子に対して、医療機関でのショートステイ（宿泊）やデイサービス（日帰り）の機会を提供し、助産師による授乳指導や育児相談などを実施しています。

- 対象者 生後4カ月未満の乳児とその母親
- 利用期間など 出産・出生から出産後・生後4カ月まで ※ショートステイ（宿泊）は、1回につき原則2泊3日まで。
- 実施施設 富田林病院（向陽台）、澤井レディースクリニック（喜志町）



問い合わせ 子ども未来室（内線203、208）、健康づくり推進課 ☎(28)5520

※①②の申し込みは、同室（内線203、208）および同課 ☎(28)5520 で随時受け付け。いずれも利用料が必要ですが（ただし、①は市民税非課税・生活保護世帯は無料）。詳しくは、お問い合わせください。

市プレミアム・ハッピーライフサポート事業

妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りしています



妊娠時から出産までの経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができ環境をつくるため、本市で妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りします。

対象者

◆本市に住民登録をしている人
◆29年4月3日以降に、本市で母子保健法に基づく妊娠の届け出をした人
◆お祝い品の内容 地元産品、マタニティ用品、ベビー用品など3万円相当分の品物
◆お祝い品は準備が整い次第、順次発送します。

申請の受け付け 30年3月30日(金)まで(妊娠の届け出をする際に、窓口で申請してください)

※詳しくは、市ウェブサイトの各課のページ「都市魅力創生課」をご覧ください。
お問い合わせ 都市魅力創生課(内線420)

市小規模企業融資制度を拡充しました ～融資内容を一部変更し、より利用しやすくなりました～

本市では、小規模企業者の皆さんの経営安定と発展を支援するため、事業に必要な資金を低利で調達できるよう、大阪信用保証協会の保証付制度融資を実施し、資金供給の円滑化に努めています。



また、29年度より、皆さんがより利用しやすい制度となるよう融資内容を一部変更しましたので、ぜひご活用ください。

	変更前	変更後
融資限度額	400万円	600万円
融資期間	4年以内	5年以内

※融資限度額は、すでに利用されている保証協会付融資の残高との合計で1250万円まで。

融資利率 固定1.3% (金融情勢によって変動することがあります)

信用保証料 同保証協会が定める料率による保証料が必要

※約定どおり融資を完済された人には、約定利率の50%を補給します。また、融資当初の負担を軽減するため融資実行後、信用保証料を一括で支払われた人には保証料の50%を補給します。

※その他、融資限度額の大きい府の制度融資もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 商工観光課(内線482)

市創業支援事業

～創業する人を
応援します～

本市では、市内でこれから創業する人を対象に、市創業支援事業を実施しています。

同事業では、創業にあたってのサポートをはじめ、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業講座」

などを受けることで、創業に必要な経費の一部補助などさまざまな優遇措置が受けられます。

また、29年度は、「業種特化型セミナー」と「創業講座」の2種類のセミナーの開催を予定しています。

※優遇措置の内容など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトの各課のページ「商工観光課」をご覧ください。

※「業種特化型セミナー」は、7月～8月まで、「創業講座」は、8月～9月までの間にいずれも全4回の日程で実施する予定です。詳しい日程や申し込み方法などは決まり次第、広報誌や市ウェブサイトなどでお知らせします。

問い合わせ 商工観光課(内線482)

南河内広域公平委員会委員 が新しく就任されました

29年3月の第1回市議会定例会の同意を得て、4月1日付で同公平委員会委員に次の人が就任されました。

○渡邊 信昭さん(大阪狭山市今熊三丁目634の22)
問い合わせ 同公平委員会事務局(内線486)

臨時福祉給付金（経済対策分）

～案内が送られていない人でも
給付金の対象となる場合があります～

本市では、「臨時福祉給付金（経済対策分）」の申請を受け付けています。
同給付金の支給を受けるためには、申請が必要です。
「28年度臨時福祉給付金」を受給された人には案内を送付していますが、案内が送られていない人でも給付金の対象となる場合があります。

支給対象者かどうかの確認や申請書の必要な人はお問い合わせください。

※支給対象者の要件は、市ウェブサイトの各課のページ「地域福祉課」でもご覧いただくことができます。

申し込み 10月10日(火)までに、申請書に必要書類を添えて、郵送で☎584・8511 市役所内臨時福祉給付金支給担当へ

※市役所2階特設受付または金剛連絡所2階特設受付への持参も可（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分。ただし、金剛連絡所2階特設受付は6月9日(金)まで）。

お問い合わせ 市給付金専用コールセンター ☎0570（077）765

本市では、良好な都市環境の形成を図ることを目的に、4年度より生産緑地地区を指定しています。
このたび、新たに同地区の指定を次のとおり受け付けます。なお、指定は原則5年に一度となります。

生産緑地地区の 指定受け付け

本市では、良好な都市環境の形成を図ることを目的に、4年度より生産緑地地区を指定しています。
このたび、新たに同地区の指定を次のとおり受け付けます。なお、指定は原則5年に一度となります。

毎年5月は

消費者月間です

行動しよう 消費者の未来へ

消費者が主役となって安心・安全で豊かに暮らすことができる社会を実現することを使命として、消費者庁が設立されてから、7年が経ちました。
この間、多様な主体や各地域と連携し、消費者一人

一人の暮らしを重視した消費者被害の防止や回復、自主的・合理的な商品選択の機会の確保、消費者教育などの取り組みを進めてきました。
高度情報通信の進展した現在、情報の入手方法やコミュニケーションの取り方は大きく変貌しました。
目まぐるしく変化する情報化社会において、価値観も複雑化・多様化する一方です。そのような状況で、新しい技術や情報を使いこなし、未来を担う若者への期待がますます高まっています。
消費生活においても、消費者被害の防止、消費者の自立支援に加え、公正で持続可能な社会の形成など、将来のより良い社会に向けた消費者の行動が重要となっています。

安心・安全で豊かに暮らすことができる社会が実現される未来に向けて、29年度消費者月間では、「行動しよう 消費者の未来へ」を統一テーマとして掲げます。

本市では、市民の皆さんに消費生活に関する問題を学ぶ機会を持つていただけるよう、啓発リーフレットの配布や出前講座を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

相談することが重要です

もし、消費者問題に遭遇した場合は、一人で抱え込まず、気軽に本市や次の機関の消費生活相談をご利用ください。

●市消費生活センター

市役所1階7番窓口奥（内線186）、月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時（祝日、年末年始は除く）

●消費者ホットライン

☎188、月～金曜日は午前9時～午後5時、土・日曜日、祝日は午前10時～午後4時（年末年始は除く）

問い合わせ 商工観光課（内線483）

樹木調査 (ウメ輪紋病感染調査) が実施されます

市内でウメ輪紋病の発生が確認され、農林水産省では25年度から一部地域で緊急防除を実施しています。感染拡大の有無を確認するため、5月から8月までの間、次の地域のウメやモモなどの樹木調査を実施します。

■対象地域
青葉丘、加太、川向町、喜志新家町の一部、北大伴町の一部、久野喜台の一部、甲田、向陽台の一部、小金台、五軒家、寿町の一部、金剛伏山台の一部、桜ヶ丘

町、新青葉丘町、新家、大字須賀、須賀の一部、高辺台、谷川町、大字甘山の一部、甘山、津々山台、寺池台、富田林町の一部、西板持町の一部、大字錦織、錦織北、錦織東の一部、錦織南、錦ヶ丘町、錦織中、東板持町の一部、藤沢台の一部、大字伏見堂の一部、伏山の一部、富美ヶ丘町の一部、別井の一部、南大伴町の一部、宮甲田町、美山台、山中田町

■調査方法

農林水産省職員、府職員または府が委託した調査員が対象地域を見回り、感染の疑いがあると判断した場合は訪問して樹木を確認します。



また、分析のため、葉を数枚採取する場合があります。なお、不審に思われたときは身分証の提示を求めてください。

●ウメ輪紋病とは

同病に感染した植物(ウメなど)の葉には特徴的な輪紋が生じる他、果実の表面に斑紋が生じることで商品価値が損なわれるなどの悪影響を及ぼすことが知られ、海外では大きな被害が報告されています。

アブラムシ類の葉の吸汁で感染が広がりますが、人や動物へは感染せず、感染した木の果実を食べても健康に影響はありません。葉に特徴的な輪紋が生じている



ウメの木などを所有されている人はご連絡ください。※感染した樹木はまん延防止のため、所有者の同意を得て伐採処分する必要があります。お問い合わせ 農林水産省神戸植物防疫所大阪支所(☎06(6571)0804)

町会(自治会)に加入を

地域住民がさまざまな活動を通じてお互いを理解し、明るく住みよいまちづくりを進めていくことを目的に、地域において町会(自治会)が組織されています。

町会(自治会)では、地域の集会所、防犯灯、ごみ置き場などの維持管理や、地域美化、交通安全、防犯、防災などさまざまな問題に取り組んでいます。

ステーション制によるごみ収集にご協力を

本市の家庭ごみの収集は、ごみ置き場に固めて出すステーション制になっています。

家の前に出したごみを収集する戸別収集は実施しておりません(ふれあい収集は除く)ので、ご協力をお願いします。

●スプレー缶、カセットボンベは資源カン・ビンの日に出してください

スプレー缶、カセットボンベは、資源カン・ビンとして収集していますので、粗大ごみの日には絶対に出さないでください。

また、ガスが残っていると火災や爆発などの重大事故につながる恐れがありますので、風通しの良い場所で穴を開けて、ガスを抜いてから資源カン・ビンの日に出してください。

問い合わせ 衛生課(内線144~146)

広報とんだばやしを毎月発行しています

広報とんだばやしは、町会(自治会)などを通じてご家庭に配布する他、市の公共施設や市内スーパー(エコー・ロゼ(イオン金剛東店)、万代梅の里店、ライフ滝谷店、スカイマート藤沢台店)にも備え付けています。

また、市ウェブサイトに掲載しています。

問い合わせ 情報公開課(内線326)

このように町会(自治会)は、最も身近で、地域にとって欠かせない存在で、地域住民の支え合いが明るく住みよいまちづくりにつながります。

できるだけ多くの皆さんに町会(自治会)活動についてご理解をいただき、町会(自治会)への加入をお願いいたします。

問い合わせ 市民協働課(内線473)

5月12日は

民生委員・児童委員の日です

「あなたの身近な相談相手

Ⅱ 民生委員・児童委員」

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、全国各地で啓発活動を実施しています。
また、民生委員制度は、今年で創設100周年を迎えます。

子育てや学校生活、医療・介護などで心配事や悩み事があれば、一人で抱え込まず身近にいる民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員は、地域のボランティアとして

見守り活動をしたり、市民の皆さんの生活や福祉に関するさまざまな相談に応じ、必要な支援をしたりしています。相談内容に応じて福祉制度や支援サービスを受けられるよう、関係機関への「つなぎ役」になります。

また、民生委員・児童委員には守秘義務があります。秘密は必ず守りますので、気軽ににご相談ください。地域の民生委員・児童委員を知りたい場合は地域福祉課へお問い合わせください。

問い合わせ 地域福祉課 (内線283)

6月1日は 人権擁護委員 の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年全国各地で啓発活動を実施しています。

本市では、この活動の一環として、次のとおり特設人権なんでも相談を開設します。人権に関するさまざまな問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることがあれば、気軽にご相談ください。

特設人権なんでも相談

とき 6月1日(木)、午前9時～正午、午後1時～4時
ところ 市役所地下904会議室(内線544)
※当日、直接会場へ。電話での相談も受け付け。

本市の人権擁護委員

- 池田 義尊さん
 - 岡本 聡子さん
 - 隆崎 永子さん
 - 川口 博夫さん
 - 木下 佳信さん
 - 蔵田 和子さん
 - 阪本 省三さん
 - 鈴木 善勝さん
 - 富士原 貞憲さん
 - 道旗 洋子さん
- 問い合わせ 人権政策課 (内線472)

新しい民生委員・ 児童委員が決まりました

民生委員・児童委員として、4月1日付で次の人が委嘱されました。

- 寿町四丁目7-19番 山口 剛さん ☎(25)7783
 - 久野喜台二丁目3番11-4-124棟・140-142棟 海老 佐紀子さん ☎(28)209
 - 富田林町(富山町・一里山町) 宮崎 詳子さん ☎(24)2289
- 問い合わせ 地域福祉課 (内線283)

男女共同参画フォーラム 「Be-in ひろっぽ」 実行委員募集

地域での男女共同参画を進めることを目的に、男女共同参画フォーラム「Be-in ひろっぽ」を開催します。同フォーラムでは、年

間を通して分科会や講演会などを実施する予定です。皆さんも実行委員になって、その企画や運営に携わってみませんか。
実行委員



会は、6月～30年3月までの間に、毎月1回程度開催する予定です。
募集人員 10人程度(性別不問、男性歓迎)
申し込み 5月18日(木)(必着)までに、人権政策課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、ファクスまたは郵送で ☎584・8511 常盤町1の1 人権政策課(内線474)・FAX(25)9037へ

5月1日～7日は

「憲法週間」です

「一人ひとりの尊厳を大切にす る」と知恵をつたえたい」

5月3日の憲法記念日を
中心とする、5月1日(月)～
7日(日)は憲法週間です。
人は、誰でも自分の夢を
持ち、一人一人がかけがえ
のない存在として、自由で
幸せに生きていきたい、暮
らしたいと願っています。
こうした私たちの当たり
前の願いを憲法はしつかり

支えてくれていますが(第
11・13・25条)、同時に私た
ちも絶えず努力してこの自
由と権利を持ち続けていか
なければならぬとされて
います(第12条)。
私たちのまち富田には
さまざまな世代、文化、習
慣、価値観を持った人が共
に暮らしています。

自分たちの生活・権利が
かけがえのないのと同様に、
相手の人権もまたかけ
がえのないものです(第14
条)。
互いの違いを認め合い、
理解するとともに、お互い
のアイデンティティーを大
切にしながらかみ合する社
会。こうした豊かな人間関
係と人権意識に裏付けられ
た、誰もが安心して暮らせ
るまちをつくるため、この
週間を私たちが憲法につい
て考え、家庭や地域で語り
合い、その心と知恵を伝え
合う機会としましょう。
本市では、この週間に合
わせて5月を憲法月間と定
め、街頭啓発や特設人権な
んでも相談などを実施しま
す。

特設人権なんでも相談

日常生活の中で起こるさ
まざまな人権問題の解決を
図るため、本市の人権擁護
委員が相談に応じます。
相談は無料で、秘密は厳
守します。
とき 5月12日(金)、午後1
時～4時
ところ 市役所904会議
室(内線544)
※当日、直接会場へ。電話
での相談も受け付け。
問い合わせ 人権政策課
(内線472)

29年工業統計調査に ご協力を

同調査は、わが国の工業
の実態を明らかにすること
を目的とした統計法に基づ
く報告義務がある重要な統
計です。
調査結果は、中小企業施
策や地域振興などの基礎資
料として活用されます。
対象となる事業所には、
5月下旬から調査員がお伺
いしますので、ご協力をお
願います。
問い合わせ 総務課(内線
331)

憲法月間行事(講演会)

「家族を過労死させないために！」 ～若者を使い潰すブラック企業の実態～

近年、過労死や自殺、精
神疾患、離職など、ブラッ
クアルバイトや過重労働に
よる若者の被害が新聞やテ
レビなどで毎日のように報
道されています。
講演会では、特に若者の
労働実態を検証し、あなた
の配偶者や子どもなどがそ
のような犠牲に遭わないた
めに、私たちはどのような
ことに注意し、どう対処す
ればいいのかを学びます。

とき 5月27日(土)、午前10
時30分～正午
ところ 中央公民館
対象者 市内在住・在勤・
在学の人
定員 80人(申し込み先着
順)
参加費 無料
講師 清水 亮宏さん(弁
護士)
申し込み 5月6日(土)～
中央公民館(☎2433333)へ

●日本国憲法(抜粋)

第11条(基本的人権の尊重)

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げ
られない。この憲法が国民に保障する基本的
人権は、侵すことのできない永久の権利とし
て、現在及び将来の国民に与えられる。

第12条(自由・権利の保持、濫用の禁止、利 用責任)

この憲法が国民に保障する自由及び権利
は、国民の不断の努力によって、これを保持
しなければならない。又、国民は、これを濫用
してはならないのであって、常に公共の福祉
のためにこれを利用する責任を負ふ。

第13条(個人の尊重、生命・自由・幸福追求 の権利)

すべて国民は、個人として尊重される。生命、
自由及び幸福追求に対する国民の権利につ
いては、公共の福祉に反しない限り、立法
その他の国政の上で、最大の尊重を必要とす
る。

第14条(法の下での平等)

すべて国民は、法の下に平等であって、
人種、信条、性別、社会的身分又は門地によ
り、政治的、経済的又は社会的関係において、
差別されない。(第1項)

第25条(生存権、国の義務)

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の
生活を営む権利を有する。(第1項)

市アドプト・ロード・プログラム 登録団体募集

市アドプト・ロード・プログラムとは、市が管理する道路などの一定区間を地元町会（自治会）などのボランティア団体や企業などに、清掃・緑化などの美化活動を継続的に実施していただき、市と協力して地域の環境美化に取り組む事業です。

同プログラムの参加団体には、一定の活動区間を設定し、原則月1回以上の美化活動をしていただいております。

り、現在6団体が登録して活動していただいております。

市は、回収したごみの処理や清掃道具の貸し出し、美化活動中の事故などに備えた保険の加入手続きおよび費用負担などの支援をします。

市が管理する道路などを継続的に美化活動していただける団体は、ご相談ください。

お問い合わせ 道路交通課
(内線412、414)

道路の陥没などを発見された ときはお知らせください

本市では、道路の安全確保のため、定期的に点検パトロールを実施しています。が、市内全ての区域を細部にわたって確認できないこともあります。

そのため、地域や道路利用者の皆さんからの情報提供

供が大変有効となります。

通勤や散歩などの途中で、道路の穴や陥没、ガードレール・カーブミラーの破損、溝蓋の破損・隙間などを発見したときは、道路

交通課（内線413）までご連絡をお願いします。

レノウサイクル 「かわつちりん」 のご利用を

環境にやさしく、健康増進にもつながる身近な乗り物の自転車を出すレンタサイクル「かわつちりん」が、市営喜志駅地下自転車駐車場（☎(24)6293）および富田林駅自転車駐車場（☎(24)9479）でご利用いただけます。



電動自転車も貸し出していますので、観光や仕事、通勤、通学などにぜひご利用ください。

なお、利用方法・料金・時間など、詳しくは利用を希望される駐車場へお問い合わせください。

市営葬儀の ご利用を

本市では、市民の皆さんに簡素で厳粛な葬儀を提供するために、市営葬儀を実施しています。

※内容など詳しくは、「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください（市ウェブサイトからダウンロードもできます）。
対象者 お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合

市営葬儀の利用料金

《お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合》

標準プラン		簡易プラン	
自宅または集会所などで葬儀される場合	富田林斎場の葬儀室で葬儀される場合	19万8000円	
大人	28万円	大人	26万円
小人	27万7000円	小人	25万7000円

富田林斎場の使用料金

《お亡くなりになられた人が市民の場合》

葬儀室使用料 ※午後5時～翌日午後1時まで (和室は翌日午後3時まで)。	5万円	
霊安室使用料 ※24時間まで。	3000円	
火葬室使用料	大人	1万円
	小人	6000円
	死産児	4000円

市営葬儀指定業者
○(株)安楽社（甲田二丁目9の10）☎(25)0042
○(有)公栄社（富田林町24の4）☎(23)2064
○(株)花仙葬祭（富田林町24の17）☎(23)2238
○(株)花安（富田林町18の19）☎(23)6526

※基本料金に含まれないオプションなどを任意に選択していただくこともできます。オプションについては「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください。
お問い合わせ 衛生課（内線143、147）

5月は

宅地防災月間と

ため池愛護月間です

宅地防災月間

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命に関わることもなにかねまね。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。

府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検・指導します。

宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発・普及を図るため、5月下旬に宅地造成事業者、設計者などを対象とした宅地防災に関する技術研修会を開催します。

詳しくは、府建築指導室 建築企画課ホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_kikaku/shokai.html、または市まちづくり推進課に備え付けの案内チラシをご覧ください。

また、ご家庭でもこれを機会に宅地災害を未然に防止するために、次の点について自宅周辺を点検し、必要に応じて早急に適切な処置をしてください。

■石垣、擁壁などに亀裂などは入っていないか。また、割れ目から地下水がしみ出ていませんか。
■石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
■地盤は沈下していませんか。

■排水のための溝に泥などが詰まっていますか。
■問い合わせ 市まちづくり推進課（内線454）、府建築企画課（☎06（6210）9720）

ため池愛護月間

ため池災害は、梅雨・台風期に最も多く発生しています。

府では、ため池での災害と水難事故を防止するとともに、環境を保全するため、梅雨・台風期前の5月を「ため池愛護月間」と定めています。本市でも広報活動などを実施します。で、皆さんも次のことなどに注意してください。

ため池を利用する皆さんへ

○ごみを捨てないようしましょう。
○地域ぐるみで実施されるため池の草刈りや、水路の清掃に参加しましょう。

○水を汚す家庭からの排水にちよつとした心遣いをお願いします。

○ため池や水路の漏水を発見したときは市役所へ連絡しましょう。

子どもを水難事故から守るために

○ため池管理者や地域などで設置する危険標識は幼児や児童が分かりやすいものにしなす。

○ため池の安全施設の破損に注意しましょう。

○ため池や水路周辺で遊んでいる子どもを見掛けたら注意の一声を掛けましょう。

○町会（自治会）などを通じて子どもの水難事故防止について保護者などへ啓発しましょう。
問い合わせ 水路耕地課（内線495）

鳥獣による農作物被害防止柵設置 事業補助金をご活用ください

近年、鳥獣による農作物の被害が急増していることから、防止対策を進めるため、本市では「市鳥獣被害防止計画」を策定しています。また、市と地元農業団体などが一体となつて「市有害鳥獣対策協議会」を設立し、捕獲おりを設置するなど、被害防止対策に取り組んでいます。

さらに被害防止対策を推進するため、鳥獣による農作物被害防止柵設置事業補助金をご活用ください。

補助対象物品 被害区域および被害予想区域内の田畑

などに設置する次の防護資材など

◎電気柵
◎ワイヤーメッシュなどの防護資材（付帯する杭も可）
※いずれも購入金額が3万円未満の物品は対象外です。

補助対象者 市内在住の農家

補助額 購入金額の10分の8の額で、上限10万円
申し込み 5月8日（月）～30年2月28日（水）までに、農業振興課（内線445）へ
※ただし、予算がなくなり次第終了します。

今の時期から

熱中症にご注意を

熱中症とは、高温環境下において体内の温度が上昇し、正常な体温を維持できなくなってしまう状態をいいます。発症すると最悪の場合、死に至ることもあります。

特に高齢者や子どもは発症しやすいので、十分気を付けてください。気温が急激に高くなる日、湿度が高い日、風がない日、熱帯夜の翌日、体調の悪い日、運動などの活動の初日は特に気を付けましょう。

6月1日～7日は水道週間

6月1日(木)から7日(水)までの1週間にわたり、「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」をスローガンに第59回水道週間が実施されます。

この水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体などによって実施されるさまざまな広報活動などを通じて、水道についてさらに市民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展に資することを目的として毎年実施しています。

◆甲田浄水場を一般公開

本市でもこの水道週間に「甲田浄水場」を一般公開しますので、この機会にぜひ見学してください。

とき 6月1日(木)～7日(水) (3日(土)、4日(日)は除く)、午前10時～、午後2時～の2回

ところ 甲田浄水場

内容 地下水の取水から薬品の注入、沈殿池、ろ過施設など、水道水ができるまでの水処理工程を職員が説明しながら場内を案内

問い合わせ 水道工務課(甲田浄水場) ☎(24)1215

熱中症予防
5つの声掛けを
実践
しましょう

●温度に気を配ろう

今いる所、これから行く所の温度、湿度を温度計や天気予報で知るようになりましょう。また、扇風機やエアコンを上手に使い、涼しい素材の服を着ましょう。特に外出時は帽子や日傘を利用しましょう。

●飲み物を持ち歩こう

いつでもどこでも水分補給ができるように、飲み物を持ち歩きましょう。たくさん汗をかいたら塩分も補給しましょう。喉が渇く前にこまめに飲むのがコツです。

●休息をとろう

寝苦しい夜は、空気の通りを良くしたり、通気性の良い寝具を使ったりするな

どして、ぐっすり眠れる工夫をしましょう。

●栄養をとろう

バランスよく朝ごはんもしっかりと食べましょう。

●声を掛け合おう

家族やご近所同士で、「水分取ってる?」「少し休んだ方がよいよ」など声を掛け合いましょう。

熱中症の分類と対応

《分類Ⅰ(軽度)》めまい、たちくらみ、こむら返り、汗が止まらない、涼しい場所に移動し、衣類をゆるめ休みましょう。保冷剤や冷やしたタオルで脇や足の付け根などを冷やし、水分補給をしましょう。

《分類Ⅱ(中等度)》頭痛、吐き気、吐く、体がだるい、ぐったりする:自力で水を飲めないときは、すぐに救急車を呼んでください。

《分類Ⅲ(重度)》意識がない、けいれん、体温が高い、まっすぐ走れない、歩けない:ためらわず、救急車を呼んでください。

問い合わせ 保健センター ☎(28)5520

「大和川水防・大阪府地域防災総合演習」を開催

国土交通省、府、大阪市をはじめ、本市を含む9自治体や約50の団体など総勢約1000人が参加する大規模な防災訓練「大和川水防・大阪府地域防災総合演習」が実施されます。

同演習では、大規模な水災害から被害の軽減を図るため、水防工法の訓練をはじめ、避難訓練や救出・救助訓練、災害支援活動訓練など水害時に必要なさまざまな訓練が実施されます。

自主防災組織を結成しましょう

大規模災害が発生した場合、一人の力では限界があります。

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織です。災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

問い合わせ 市消防本部警備救急課 ☎(23)1125

また、会場には洪水時の体験ができるコーナーや展示コーナーがあり、展示コーナーでは、防災に関する展示をはじめ、各種災害対策用の特殊車両や機器などを展示します。

皆さんもこの機会に同演習を見学し、水防の大切さを一緒に考えてみませんか。

とき 5月13日(土)、午前9時～正午 ※雨天決行。ただし、会場が使用できない場合は中止。

ところ 大和川河川事務所(藤井寺市川北三丁目8の33)前大和川右岸河川敷(近鉄道明寺線「柏原南口」から西へ徒歩約10分)

問い合わせ 危機管理室(内線9503)

期日前投票と郵便などによる不在者投票



市役所と金剛連絡所で期日前投票ができます

選挙期日（投票日）に仕事や旅行、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当し、投票所へ行くことができないと予想される人は、期日前投票ができます。

とき 選挙期日の公示（告示）日の翌日～選挙期日の前日、午前8時30分～午後8時（土・日曜日、祝日を含む）

ところ 市役所4階401会議室および金剛連絡所2階ホール

※基本的な投票手続きは、選挙期日の投票所における投票手続きと同じです。ただし、宣誓書の提出が必要となります。

郵便などによる不在者投票

身体障がい者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証を有し、投票所に行くことが困難で次の要件に該当する人は、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。

- 身体障がい者手帳の記載内容
- 両下肢・体幹の障がい、または移動機能の障がいがある1・2級の人
- 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある1・3級の人
- 免疫・肝臓の障がいがある1・3級の人
- 戦傷病者手帳の記載内容
- 両下肢、または体幹の障がいがある特別2項症の人

- 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいがある特別3項症の人
- 介護保険被保険者証の記載内容
- 要介護状態区分が要介護5の人

この方法で不在者投票をするためには、事前に選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

申請は、随時受け付けていますので、該当される人はお早めに手続きをしてください。なお、同証明書には有効期限がありますので、すでに期限が切れている人は、再度申請が必要です。
問い合わせ 選挙管理委員会事務局（内線486）

結婚披露宴 at レインボーホール～これからも二人をよろしくお願ひします～

懐かしの「富寿殿」が復活します。結婚はしたけれど、披露宴を挙げていない夫婦や、これから結婚を考えているカップルを対象に、アットホームな結婚披露宴を挙げるお手伝いをします。

とき 6月1日(木)～9月30日(土)（休館日を除く）、午前9時～午後5時、午後1時～10時から希望日・時間帯を選択

ところ レインボーホール（市民会館）
内容 披露宴会場（定員54人）と控室の利用料、ピアノやマイクなどの備品のレンタル代、ホールケーキ1個の費用などを同ホールが負担
※それ以外に掛かる費用など詳しくはお問い合わせください。

対象者 披露宴を挙げていない夫婦または結婚を考えているカップル

定員 1組
申し込み 5月9日(火)、午前10時に同ホール〔☎(25)1117〕へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み不可）
※同日、午前10時に申し込みがない場合は引き続き受け付けます（申し込み先着順、電話申し込み不可）。

5月31日は世界禁煙デー

たばこは、日本人の4大死因である「がん」「心疾患」「肺炎」「脳血管疾患」にかかるリスクを増加させる他、最近では認知症の増加原因であることも分かっています。

また、たばこは喫煙者本人だけではなく、たばこを吸わない周囲の人の健康にも大きな悪影響を与えます。たばこをやめられないのは、タバコの煙に含まれるニコチンの持つ強い依存性が原因です。このような喫煙習慣は「ニコチン依存症」といわれ、治療が必要な病気とされています。

禁煙は自力でするよりも、禁煙補助剤や禁煙外来を利用した方が「楽に」「より確実に」「費用もあまりかからずに」できます。



禁煙治療は、同依存症診断テストの結果により、健康保険などが適用になり負担額が軽くなる場合もあります。保健センターでは無料の禁煙相談も実施しておりますので、気軽にお問い合わせください。

また、本市では「世界禁煙デー」に合わせて、禁煙に関するイベントを次のとおり実施します。

とき 6月6日(火)、午前10時～午後3時

ところ エコール・ロゼ1階アトリウム広場

内容 呼気一酸化炭素濃度測定など **参加費** 無料（当日、直接会場へ）
問い合わせ 健康づくり推進課（☎(28)5520）

職場の労働問題で悩んでいませんか ～総合労働相談コーナーのご利用を～

大阪労働局では、労働問題に関するあらゆる分野（解雇、労働条件、配置転換、いじめ、嫌がらせなど）の相談を大阪労働局および府内13カ所の労働基準監督署に設置した総合労働相談コーナーで受け付けています。また、電話での相談も受け付けています。

相談内容に応じて、助言や指導をはじめ、関係法令や判例などの情報提供、関係機関の案内などをしますので、労働者はもちろん事業主の皆さんもご利用ください。

◇総合労働相談ダイヤル ☎0120(939)009

とき 月・水・木・金曜日＝午前9時～午後5時、火曜日＝午前9時～午後6時（いずれも祝日、年末年始を除く）

※携帯電話やIP電話などからはご利用できません。つながらない場合や携帯電話からは☎06(7660)0072へおかけください。

問い合わせ 大阪労働局指導課 ☎06(6941)8940

女性のための電話相談のご利用を

本市では、毎月第1・2金曜日と、第3・4火曜日に「女性のための電話相談」を実施しています。

配偶者・恋人とのことや家庭・職場での人間関係、仕事・育児・性のこと、生き方など、暮らしの中で抱えているさまざまな不安や悩みについて、女性相談員がお聴きします。



5月5日(木)も同電話相談を実施しますので、普段は仕事などで相談することができない人は、この機会にぜひご相談ください。

●女性のための電話相談 ☎(23)0567

※相談日程・時間などは、22ページ「今月の相談」をご覧ください。

問い合わせ 人権政策課（内線474）

広報ふれあい しポーターを 募集します

広報ふれあいレポーター（ボランティア）になって、広報とんだばやしにあなたの企画で、取材記事を書いてみませんか。

対象者 月～金曜日（祝日は除く）に活動できる市内在住で20歳以上の人
任期 7月1日(土)～30年3月31日(土)
申し込み 郵送で応募の動機とレポーターとして取材してみたいことを原稿用紙800字程度にまとめ、履歴書を同封し、5月31日(水)（必着）までに☎584・8511常盤町1の1情報公開課（内線326）へ
※採用者には電話でお知らせします。

市職員の人事異動

4月1日付の人事異動で、新しく職員を配置しました。部長級以上の異動は次のとおりです。
▽市長公室付部長・危機管理官 奥田 尚登
▽まちづくり政策部長 皆見 貴人

▽産業環境部長 杉分 英夫
▽上下水道部長 山際 康友

▽市長公室理事兼政策推進課長 渡部 るり
▽教育総務部理事兼学校給食課長兼第一学校給食センター所長 金銅 利哉
▽消防本部理事兼消防署長 京谷 倫之介
▽議会事務局次長（理事） 祐村 元人
問い合わせ 人事課（内線321）

コンビニ交付サービス が一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。同サービスでは、市・府民税証明書（現年度分）、住民票の写し、印鑑登録証明書の発行ができますが、次の日は、システム点検のため、一時休止します。

め、一時休止になりますのでご注意ください。
休止日 5月31日(水)
問い合わせ 課税課（内線117）、市民窓口課（内線131）

マイナンバーカードの日曜交付

同カードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。

申請者本人がお越しください。

とき 5月7日(日)、6月4日(日)、午前9時～正午
ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）

♪ わが家のアイドル ♪



藤沢台 鎌谷 悠未ちゃん (2歳)
待ちに待った初孫に恵まれ、癒されています。ありがとう♪ばあばより♡



西板持町 中川 泰那ちゃん (1歳)
彩花ちゃん (9カ月)
兄妹、仲良く大きくなってね♡



錦織南 那須 花音ちゃん (2カ月)
我が子の笑顔は世界一♡
ママの宝物♡♡

宛先

5 8 4 - 8 5 1 1

住所・氏名(ふりがな)・電話番号
常盤町1番1号
富田林市役所
情報公開課広報係

みんなの広場

わが家のアイドル (対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可) は、写真に、**メッセージ (20字程度)** を添え、**住所**、保護者とお子さんの**名前 (ふりがな)**、**撮影時の年齢 (月齢)**、**電話番号** を記入し、Eメール [kouhou@city.tondabayashi.lg.jp] または、封書で左記の宛先まで応募してください (**Eメールの場合は件名に「わが家のアイドル」と入力してください**)。なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。

100歳 おめでとうございます!



3月11日、100歳の誕生日を迎えられた島津 慶子さんを訪問しました。新聞や雑誌を読むのが楽しみだそうです。

短歌

武都紀 若松 寿子選

秀歌 Ⅱ
逝きし孫を偲びて植えし白木蓮今朝百舌鳥の
来て花びらを食む 山手町 東 睿子
△選評V早逝されたのであろうか、お孫さんの
の思い出に相応しい白木蓮をお庭に植えて大
切にされている作者、今朝百舌鳥が花びらを
啄み無惨な姿にしてしまったが悔しい思いを
言わずあくまでも美しい白木蓮のお歌

それぞれの若葉のそだつま盛りに会ひておの
づと歌ごころ湧く 甘南備 笹原 肇
お喋りの好きな少女の口のごと花冠の目立
つ喇叭水仙 錦織東 今西 淑子
「フレイル」って老年症候群の意と今日配ら
れたる広報を知る 青葉丘 小林 元子
曾孫をも見られし命授りて神に謝しつつ穏や
かな日び 彼方 今道 キヌ子
初物の筍飯を碗に盛り七十五日の長生き願ふ
向陽台 西田 光子
春場所の千秋楽のふれききつころにひとつ
残るさみしさ 高辺台 山口 能子
鉢植えの牡丹の蕾ふくらみて我がまなうらに
赤き大輪 選者 詠

※6月号は「俳句」を掲載します (なお、応募は4月30日で締め切りました)。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のが
がきて応募してください (1人各5点
まで)。市内在住の人で未発表のものに限
ります。作品の漢字や氏名には必ずフリ
ガナをつけてください。
7月号の「川柳(宿題風)」は5月31
日(水)、8月号の「短歌」は6月30日(金)、
9月号の「俳句」は7月31日(月)までに
応募 (いずれも必着) してください。
宛先は上記をご覧ください。

夢のかけ橋～奨学金などについて～

子どもの貧困が深刻な社会問題となっている昨今、負の連鎖を断ち切るためにも、多くの可能性を持つ若者たちに教育を受ける機会を確保しなければなりません。学ぼうという意欲があるのに、経済的な理由により夢を諦めることがないように、さまざまな奨学金制度があります。主な補助金、奨学金制度の一部を次に紹介します。

○高等学校等就学支援金（国の制度、返済不要）

年収が約910万円以下の世帯に対し、就学支援金が支給されます。就学支援金により、対象世帯の公立高校生については、実質授業料が無償となります。

○高等学校等授業料支援補助金（府の制度、返済不要）

私立高校生などに対する府の補助金です。

目安として年収が590万円未満の世帯は無償、800万円未満の世帯は年額10万円か20万円負担（高校・大学などに通う扶養家族数により変動）となるように補助金が交付されます。

○府育英会奨学資金・入学時増額資金（返済が必要）

奨学資金・入学時増額資金の予約申請は9月中旬から中学3年生を対象に始まります。在籍する中学校を通して申請します。また、5月から高校などに

在籍している人を対象に在学申請（奨学資金のみ）が始まります。在籍する高校などを通して申請します。

◆貸付額

・奨学資金 公立高校は10万円まで、私立高校は授業料から国・府の給付額を引いた額+10万円まで

・入学時増額資金 公立高校は5万円まで、私立高校は25万円まで

○日本学生支援機構奨学金（返済が必要）

大学や短期大学などに進学する人が対象で、入学前の申し込みは、高校3年生および高校卒業後2年以内の人が対象です。利子の有無によって2つの種類「第一種」と「第二種」があり、第一種は、無利子ですが成績に関する条項があります。第一種の申し込みを希望する場合は、年度の早い時期に申し込みの締切がありますので、在籍するまたは卒業した高校にお問い合わせください。また今年度より「給付型奨学金」が創設され、一部先行して、私立の大学などに自宅外から通学する住民税非課税世帯の人と社会的養護を必要とする人（児童養護施設退所者など）を対象に実施されます。

教育指導室では、その他の制度や活用方法、奨学金などの各種相談を受け付けていますので、気軽にご相談ください。 教育指導室（内線 363、364）

明
日
を
め
ざ
し
て

あなたの暮らしに 図書館を！

中央・金剛図書館で、大人のための「読書手帖」を配布しています！

図書館では、昨年、市立小・中学校の全児童・生徒に「読書手帖」を配布し読書を楽しんでもらっています。

2冊目以降の配布が2000冊を超え、たくさんのお子さん・生徒が利用するなか、大人の人からも欲しいとの声をたくさんいただきました。

●お読みになった本の記録を手帖に残してみませんか

「シリーズで読んでいくけど、どこまで読んだか忘れてしまった」「この作家の本をいろいろ読んでいくけど、この本を読んだかどうか分からない」「以前借りた本をもう一度読みたいが、どの本だったか覚えていない」など、受付カウンターで「私が読んだ本の記録が残っていますか？」と聞かれることがよくあります。

図書館では、利用者が何を読まれるかはその人のプライバシーであり、利用者の読書事実を漏らさないこととしています。また、ご自身でノートに記入して読書を楽しんでおられる利

用者もお見掛けします。

そこで高校生以上の人に使用していただける「読書手帖」を作成し、4月から貸出券をお持ちの人に配布しています。

ご希望の人は、中央・金剛図書館にて配布していただきますので受付カウンターにお申し出ください。なお、図書館ホームページからも「読書手帖」の印刷ができますので、継続してご利用いただけます。



「読書手帖」が利用者の読書の楽しみとなり、お役に立つことができれば幸いです。

●図書館がより便利に！

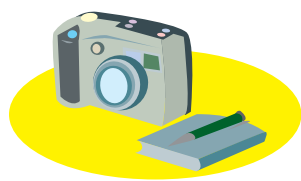
4月より祝日（元日を除く、午前10時～午後6時）を開館し、図書館がより便利になりました。

また、自動車文庫つじ号が、レインボーホール（市民会館）や東公民館の駐車場でも巡回貸し出しをしています。

その他にも市内12ステーションに巡回していますので、図書館から遠くの人でも、お近くのステーションで貸し出しを受けられることができます（詳しくは、中央・金剛図書館にお問い合わせください）。

中央図書館（☎25）4921
金剛図書館（☎28）1171

図書館ホームページ [http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/public/section/library/]



まちがど トピックス



東条小学校

新堂幼稚園



■学校園生活がスタート！

4月6日に市立小学校で入学式、10日には市立幼稚園で入園式が一斉に実施されました。東条小学校では、新1年生15人が出席し、校長先生や担任の先生からのお話も姿勢よく静かに聞くことができました。新堂幼稚園では、入園児10人が出席し、園長先生からのお話にも元気よく返事をする姿が見られました。友達をたくさんつって、元気に楽しい学校園生活を送ってくださいね。



■満開の桜の下で春を満喫

4月上旬、市内各所の桜が満開を迎えていました。

サイクル橋下流の石川河川敷両岸では、淡いピンク色に染まった桜並木を見ながらゆっくり散歩する人や、レジャーシートを敷きお弁当を食べたり、横たわりながら花見を楽しんだりする人たちなど、満開の桜の下で思い思いの春を満喫する姿が多く見られました。

■春風の中、泳ぐこいのぼり

4月9日、昭和橋下流の石川河川敷に、色とりどりの約400匹のこいのぼりが泳ぎ始めました。これは、大人と子どもが一緒になって自然環境の保全をめざすNPO法人「夢の会」が、毎年実施しているもの。当日雨が上がり、参加者らは、こいのぼりがくくりつけられた竹ざおを、次々に設置していました。

春風の中、気持ちよさそうに泳ぐこいのぼりは、5月13日(土)まで楽しむことができます。



写真とともに見る3月～4月のできごと



積載品の一部

■消防指揮車を寄贈いただきました

3月30日、本市に本店を置く、株式会社物流ニッポン新聞社ならびに株式会社ファラオ企画より、消防指揮車および消防指揮車積載品一式の寄贈があり、市消防本部で、寄贈式が実施されました。両社を代表して、山田 晃さん（同新聞社代表取締役）から市長に車両の鍵が贈られました。

消防指揮車は、各種災害現場において、消防部隊の活動全般を指揮統括する車両で、今後、市民の安心安全を守るために有効活用されます。

■かけっこ一等賞をめざして！

4月1日、総合スポーツ公園で、走り方教室が開催されました。

「上半身の姿勢に気を付けて」「腕は脇をしめて大きく振って」「太ももをしっかり上げて」と先生からのアドバイスを受けながら、子どもたちは楽しそうに速く走るためのコツを学んでいました。

運動会のかけっこでの一等賞をめざして、これからも練習を頑張ってくださいね。



■交通安全への意識を高める

4月8日、富田林モータースクールで、春の交通安全大会が開催されました。

南河内のご当地アイドルユニット「河内天誅組」によるミニライブの後、二輪自動車の模範走行や発煙筒使用訓練の他、夜間視力・動体視力測定、応急救護講習などが実施されました。

参加者の皆さんは、改めて交通安全への意識を高めていました。

■市婚活パーティーが結ぶ縁

4月12日、市主催の婚活パーティーで出会い、めでたくご結婚された、藤本 伸次さん、佳美さんが婚姻届の提出とその報告に市役所を訪れました。12日は、二人が同パーティーで出会った記念の日で、同じ日に婚姻届を出そうと決めていたそうです。お二人は、同パーティーがきっかけでゴールインされた初めてのカップルで、今後も市内に住み、何でも話しができる明るい家庭を築きたいと話されました。



保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・☎(29)7760〕へ。指定医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」をご覧ください。

成人歯科健診

とき 30年3月31日(木)まで
ところ 指定医療機関(※)
内容 問診、歯科健康診査、歯科保健指導
対象者 健診日に満40・50・60・70歳の人
申し込み 指定医療機関へ

後期高齢者歯科健診

とき 5月1日(月)～30年3月31日(木)
ところ 指定医療機関(※)
内容 問診、歯科健康診査、歯科保健指導
対象者 昭和11年4月2日～12年4月1日生まれの人、昭和16年4月2日～17年4月1日生まれの人
申し込み 5月1日(月)～、指定医療機関へ ※生活保護世帯の人は、保健センターへ。

20・30歳代の健診

健診を受ける機会のない人や自営業の人を対象に健診を実施します。
とき 5月1日(月)～30年3月31日(木)
内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察、骨密度検査
対象者 健診日に満20・25・30・35～39歳の人(昭和53年3月31日以前に生まれた人および妊娠中の人は対象外です) ※ただし、骨密度検査は健診日に満20・25・30・35歳の女性のみ。
申し込み 保健センターへ(電話申し込み可)
 ※申込者に指定医療機関一覧表と受診票を送付しますので、受診票を持って有効期限内に受診してください。

富田林保健所の案内

詳しくは、お問い合わせください(☎(23)2681)

医療機関に関する相談 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分
エイズに関する相談 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時
 この他、こころの健康相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査なども実施しています。

飲用水・井戸水検査、腸内細菌・寄生虫卵検査
 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、午前9時30分～11時30分(有料)

基本健康診査

とき 5月1日(月)～30年3月31日(木)
内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察
対象者 40歳以上で生活保護受給者などの医療保険未加入の人
申し込み 保健センターへ(電話申し込み可)
 ※申込者に指定医療機関一覧表と受診票を送付しますので、受診票を持って有効期限内に受診してください。



富田林病院看護フェア

とき 5月20日(木)、午前9時30分～午後0時30分
ところ 富田林病院 1階外来フロア
 ※当日、送迎バスの運行はしていません。
内容 認知症カフェ、骨密度などの各種測定、災害コーナー、栄養補助食品・自助具の展示など ※参加者全員に看護の日(毎年5月12日)にちなんだグッズをプレゼントします。
定員 100人(当日、直接会場へ)
参加費 無料
問い合わせ 同病院総務課〔☎(29)1121〕

がんミニドックを受けましょう(年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可)			
種別	対象者	内容	日程など
胃がん	40歳以上	問診、胃部エックス線検査	とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載 ※日曜日検診も実施中。 ところ 保健センター ※予約制で申し込み先着順のため、定員を満了している日があります。介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。
肺がん(結核検診含む)		問診、胸部エックス線検査(該当者には喀痰検査)	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	

※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、持疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。

乳がん検診を受けましょう(40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は昭和52年以前で偶数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸術(注射による注入も含む)を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ベースメーカーを装着している人は受診できません。 ※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。	問診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	《個別検診》とき・ところ 30年3月31日(木)まで=①富田林病院、③いぬいクリニック、30年3月20日(火)まで=②P.L病院 申し込み ①月～金曜日、午後2時～5時に富田林病院医事サービス課〔☎(29)1121(内線204)]へ ②月～金曜日、午後3時～5時にP.L病院健康管理科〔☎(25)8234]へ ③月～水・金曜日、午前9時～午後1時、午後5時～7時、土曜日、午前9時～午後1時にいぬいクリニック〔☎(20)1500]へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 月～金曜日、午前9時～午後5時30分に、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

子宮頸がん検診を受けましょう(20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は大正・昭和の偶数年生まれの人、または平成は9年以前の奇数年生まれの人	問診、視診、内診 頸部細胞診	《個別検診》とき 30年3月31日(木)まで ところ 指定医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要かどうかは、4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」をご覧ください。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 月～金曜日、午前9時～午後5時30分に、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。
 ※検診の際は、健康保険証および本市に住民登録していることが証明できるものをご持参ください。

富田林病院の案内		
詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください(祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時)		
皮膚がん検診	とき 5/17(火)、午後2時～4時30分 内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料(予約制)	
女性専用外来	とき 5/18(水)、午後1時～3時30分 内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料(予約制)	
医療講演会	とき 5/27(木)、午後2時～3時15分 内容 胃がんの外科治療について 定員 20人(申し込み先着順) 参加費 無料 申し込み 5/8(月)～、富田林病院へ	
ベビー マッサージ教室	とき 5/26(金)、午後1時～2時、午後3時～4時 内容 赤ちゃんとの触れ合い、スキンシップの方法 定員 各8組(申し込み先着順) 参加費 700円 申し込み 5/8(月)～、富田林病院へ	

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり



講座・催し

育児教室「すくすくクラス」

とき 6月9日(金)、午後0時50分～3時15分、30日(金)、午前9時50分～11時45分(全2回)

ところ 保健センター

内容 離乳食の完了と幼児食の進め方、歯の話(ブラッシング指導)、育児の話(事故予防)、ふれあい遊び、交流会、おやつを試食、個別相談など



対象者 1歳～1歳4カ月未満の幼児とその保護者

定員 25組(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 5月8日(月)～、保健センター ☎(28)5520)へ



健診・予防接種

麻しん風しん予防接種(MR)を受けましょう!

麻しん(はしか)は感染力が非常に強く、感染すると重い合併症を起こすこともある怖い病気です。風しんも感染力が強く、特に妊娠初期の妊婦が感染すると、生まれてくる子どもが目や耳、心臓などに障がいのある「先天性風しん症候群」となる可能性があります。同予防接種を受けていない人が増えると、その地域で麻しん、風しんが流行してしまう可能性もあります。

麻しん、風しんはワクチンの接種で予防することができ、免疫をより確実なものにするためには、同予防接種を2回受ける必要があります。

対象者は下表「29年度の指定医療機

関での予防接種」に記載しています。

また、高校・大学入学時、実習や就職などで接種証明が求められる場合もあるため、接種済証や母子健康手帳などの予防接種記録は大切に保管しましょう。

問い合わせ 保健センター ☎(28)5520)

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始
市立休日診療所 ☎(28)1333

①内科、②歯科

受付時間 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分、②午前9時～11時30分(年末年始は、午後1時～3時30分も受け付け)

富田林病院 ☎(29)1121

小児科(中学生まで)

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

病院案内専用ダイヤル(小児夜間救急)

専用ダイヤル ☎(23)9919

●病院案内 受診できる病院を24時間体制で案内しています。※直接、病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●小児夜間救急 午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき ※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の紹介などをします。※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口 ☎#7119

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良かった、救急車を呼んだ方が良かったなど迷ったときは相談を(相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。 ※つながらない場合や、I P電話・ダイヤル回線からは ☎06(6582)7119)へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談 ☎#8000

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を

※つながらない場合や、I P電話・ダイヤル回線からは ☎06(6765)3650)へおかけください。 ※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ(http://kodomoaq.jp/)をご活用ください。

29年度の指定医療機関での予防接種

※指定医療機関は、4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載しています。

ヒブ 生後2カ月～5歳未満	小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満	B C G 生後3カ月～1歳未満
四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満	水痘(水ぼうそう) 1～3歳未満	二種混合(DT) 11・12歳
麻しん風しん混合(MR) 1期=1～2歳未満 2期=平成23年4月2日～24年4月1日生まれの人		B型肝炎 1歳未満
日本脳炎 1期=3歳～7歳6カ月未満、2期=9～13歳未満 ※平成19年4月1日以前生まれの人(ただし、接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期末接種の人は保健センターにご相談ください。		
子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。 平成13年4月2日～18年4月1日生まれの女子 ※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳と本市に住民登録していることが証明できるもの(健康保険証など)を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。 ※24年11月から三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンは四種混合ワクチンに切り替わりました。三種混合ワクチンは販売が終了しているため、接種が必要な場合は保健センターにご相談ください。		

保健センター ☎(28)5520)での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。
※5月1日～6月5日の間に実施する健診を掲載しています。

乳幼児健診

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4カ月児健診	5月12日(金)	平成28年12月22日～29年1月12日生まれの乳児
	26日(金)	平成29年1月13日～1月31日生まれの乳児
1歳7カ月児健診	5月11日(木)	平成27年9月18日～10月7日生まれの幼児
	25日(木)	平成27年10月8日～10月24日生まれの幼児
3歳6カ月児健診	5月10日(水)	平成25年10月19日～11月11日生まれの幼児
	24日(水)	平成25年11月12日～11月29日生まれの幼児

2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布)

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

5月18日(木) 平成26年11月11日～11月27日生まれの幼児
※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。

子育て講座

①ミニ講座「砂場であそぼう」

とき 5月11日(木)、午前9時30分～11時
ところ 金剛東保育園

②ミニ講座「散歩寺池公園」

とき 5月17日(水)、午前9時30分～11時
ところ 金剛保育園 定員 20組

③第1回ベビーマッサージ

とき 5月18日(木)、午前10時～11時(午前9時30分～受け付け)
ところ 常徳保育園 定員 10組

④0歳児コース

とき 5月24日(水)、31日(水)、6月7日(水)、午前9時30分～11時(全3回コース)
ところ 金剛東保育園

内容 初期・中期食保護者試食会など
対象者 平成28年11月1日以降生まれの乳児 定員 5組

⑤0歳児コース

とき 6月2日(金)、午前9時45分～11時
ところ みどり保育園

内容 ふれあいあそび
対象者 平成28年4月2日以降生まれの乳児 定員 10組

⑥砂あそび

とき 6月6日(水)、午前9時50分～11時
ところ ふれんど保育園 定員 10組

⑦「園児が作ったおもちゃであそぼう!」**「栄養相談」**

とき 6月7日(水)、午前9時30分～11時
ところ 彼方保育園 定員 5組

⑧手作りおもちゃとふれあいあそび

とき 6月8日(木)、午前9時30分～11時
ところ 大伴保育園 定員 15組

⑨感触あそび

とき 6月13日(水)、午前9時30分～11時
ところ 富田林保育園 定員 15組

⑩感触あそび～さわってあそぼう～

とき 6月14日(水)、午前9時30分～11時
ところ 金剛東保育園 定員 20組

⑪親子プール

とき 6月14日(水)、午前9時30分～11時
ところ みどり保育園 定員 5組

申し込み ①②⑤は当日直接会場へ、③は5月8日(月)～、④は10日(水)～、⑦は24日(水)～、⑧は25日(木)～、⑩は29日(月)～、⑥は30日(水)～、⑨⑪は31日(水)～、各園へ(申し込み先着順、各園の電話番号は右表に記載)

富貴の里保育園内

子育て支援センターの催し

●アラフォーママ&プレママ集まれ!

とき 5月12日(金)、午前10時～11時30分
内容 参加者同士の交流会など
対象者 35～45歳までの妊娠中の人または育児中の母親とその子ども
定員 10組(申し込み先着順)
申し込み 5月6日(水)～、同支援センター〔☎(28)7364〕へ

梅の里保育園内

子育て支援センターの催し

●エンジョイイベント「交通安全教室」

とき 5月17日(水)、午前10時～11時
対象者 未就学児
定員 20人(申し込み先着順)
申し込み 5月6日(水)～17日(水)に同支援センター〔☎(23)4555〕へ

マタニティー&子育て中の人のためのコンサート

出産や育児を応援するため、民生委員児童委員協議会が中心になって、同コンサートを開催します。リコーダーやピアノの美しい音色に癒されたり、親子で楽しく一緒に歌ったりしましょう。



とき 6月10日(水)、午前10時～11時30分
ところ すばるホール2階小ホール
対象者 妊娠中の人とその家族、または就学前の子どもと保護者
定員 100人(申し込み先着順)
参加費 無料
出演 グラ☆コロール
申し込み 5月8日(月)～、地域福祉課(内線283)へ

子育て支援事業 (園庭開放など)

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施していますので、気軽にご利用ください。

※開催日時・内容など詳しくは、子育て応援サイトTonTonの「子育てを楽しみたい」の「園庭開放等に関する案内」のページをご覧ください(右図のQRコードから、スマートフォン対応サイトへアクセスできます)。または、市ウェブサイトのくらしのご案内「妊娠・出産・子育て」の子育て支援事業(園庭開放などの日程)からもご覧いただけます。



問い合わせ こども未来室(内線203)または各施設へ

保育園 (園庭開放、お誕生日会など) 親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます。			
富田林保育園 ☎(23)3941	若葉保育園 ☎(24)3308	金剛保育園 ☎(29)1474	金剛東保育園 ☎(29)1600
彼方保育園 ☎(33)3943	大伴保育園 ☎(23)6579	みどり保育園 ☎(24)4190	寺池台保育園 ☎(69)7752
葛城保育園 ☎(29)9211	常徳保育園 ☎(25)3561	ともっち保育園 ☎(28)1584	ふれんど保育園 ☎(26)3571
菊水保育園 ☎(29)3837	富貴の里保育園 ☎(28)7364	梅の里保育園 ☎(23)4555	
※市立保育園では、月～土曜日(祝日は除く)、午前10時～午後4時に電話相談を実施。			
幼稚園 (園庭開放など) さまざまな子育て支援事業を実施しています。			
富田林幼稚園 ☎(24)3301	新堂幼稚園 ☎(24)3302	喜志幼稚園 ☎(24)3303	大伴幼稚園 ☎(24)3304
彼方幼稚園 ☎(35)1191	錦郡幼稚園 ☎(24)3306	川西幼稚園 ☎(24)3307	青葉丘幼稚園 ☎072(365)0415
伏山台幼稚園 ☎(28)4107	津々山台幼稚園 ☎(28)6767	PL学園幼稚園 ☎(24)5135	大谷幼稚園 ☎(29)3044
しろがね幼稚園 ☎(25)7600	東金剛幼稚園 ☎(28)0330	平成幼稚園 ☎(28)2220	芸大付属金剛幼稚園 ☎(29)1402
子育て支援センター (園庭・室内開放、子育て講座など) 親子で活動したり、交流したりできます。			
①富貴の里保育園内 ☎(28)7364		②梅の里保育園内 ☎(23)4555	
※月～土曜日(祝日は除く)に電話相談を実施(①は午前9時～午後5時、②は午前10時～午後5時)。			
幼児教育センター (園庭・室内開放、子育て相談など) 親子で遊んだり、交流したりできます。			
富田林幼稚園内 ☎(24)9968		青葉丘幼稚園内 ☎072(365)1511	
つどいの広場 親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます。			
ふらっとスペース金剛(寺池台) ☎(29)5227	月～土曜日(第3火曜日は除く) ※レインボーホール=月・金・土曜日、かがりの郷=火～木曜日(祝日は除く)、すばるホール=水～金曜日も開設。		
ネットワークすこやか(須賀) ☎(56)5540	月～土曜日(祝日は除く) ※グリーンピア東条=毎週火・木・金曜日(祝日は除く)も開設。		
ひだまり(向陽台) ☎(70)7400	月～木曜日		
保育室「の～んびりん」 親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます。			
児童館 ☎(25)0666	月～金曜日(午前、祝日は除く)		



児童福祉

5月5日～11日は 児童福祉週間です

児童福祉法第1条に、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない」と定められています。

「児童福祉週間」は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について社会全体で考えるとともに、児童福祉の理念を普及させるため、毎年5月5日のこどもの日から1週間、全国で実施されています。今年度の標語は、「できることたくさんあるよ きみのてに」です。

本市では、「子育てするなら富田林」を合言葉に、生まれ育つ全ての子どもたちが健やかに成長する環境の向上と、市全体で子育てを支える取り組みをより一層進めることで、皆さんがいきいきと輝き、心が触れ合い、明るい未来が見えるまちをめざします。

問い合わせ こども未来室（内線208）



教育

離職者等再就職訓練（ひとり親家庭の父母優先枠付）受講生募集

●医療・調剤事務科

訓練期間 8月1日(火)～10月31日(火)

ところ イング堺東校（堺市堺区北花田口町三丁1の15東洋ビル3階）

対象者 ハローワークに求職登録をしており、ハローワーク所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けること

ができ、福祉事務所などに当該訓練の受講の必要性を判断されたひとり親家庭の父母など

定員 30人（ひとり親家庭の父母優先枠5人、託児有り）

※6月27日(火)に実施する選考試験（筆記試験、面接試験）により受講生を決定します。

受講料 無料（テキスト代などの教材費1万円実費）

※申し込みは、5月26日(金)～6月12日(月)まで居住地を管轄するハローワークで受け付けます。申し込み方法やカリキュラムなど詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 府雇用推進室（☎06(6210)9530）



講座・催し

子育てに苦しさを感じている親のための「MY TREEペアレンツ・プログラム」

「子育てにしんどさを感じている」「気がつけば子どもをたたいてしまう」など、子どもの心と体にダメージを与えていることに悩む親への回復支援プログラムです。

とき 6月5日～9月25日の原則毎週月曜日、12月25日(月)、30年3月5日(月)、いずれも午前10時～午後0時30分（全17回）

ところ 人権文化センター

定員 10人 ※保育あり（要予約）。

参加費 無料

申し込み 5月8日(月)～、市人権協議会（☎(24)3700・FAX(25)5952）へ

※参加者は面接により決定します。



親子ふれあい事業（1学期編）

①親子水彩画

とき 6月10日～7月1日の毎週土曜日、午前9時30分～11時30分（全4回）

内容 水彩画の基礎を学ぶ

持ち物 絵筆3本（自然毛の丸筆で16号、4号、0号）、小学校で使用する水彩絵の具4色（赤・青・黄か山吹色・白）、パレット、筆洗い、ぞうきん

②親子でバドミントン編

とき 6月17日(木)、午前9時30分～11時30分

内容 ラケットの振り方などを学ぶ

持ち物 動きやすい服装、上靴、飲み物、ラケット（貸出あり）

ところ 児童館

対象者 市内在住・在勤・在学の小学生と保護者 **定員** 各15人

参加費 無料（①は画材費300円実費）

申し込み 5月8日(月)～18日(木)までに児童館へ（電話申し込み可）

※申し込み多数の場合抽選し、結果は郵送でお知らせします。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

リトミック&ピアノ教室

参加者募集

子育てサークル「音の幼稚園」では、同教室を実施します。

とき 5月17日(火)、24日(火)、6月7日(火)、21日(火)、午前10時～10時50分

ところ 市民総合体育館

対象者 4歳までの子どもと保護者

定員 各10人（申し込み先着順、ただし初めて参加される人を優先します）

参加費 1000円（初回500円）

申し込み 5月8日(月)～、藤本さん（☎080(6118)0514）へ

広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ホープ（☎092(716)1404・FAX092(716)1467）へ。



募 集

市非常勤職員 (旅券発給事務) を募集

受験資格 旅券発給事務など窓口業務に従事した経験があり、日曜日勤務が可能な人

採用人数 1人

試験日・内容 5月13日(土) (予備日14日(日))、面接試験 ※面接時間・場所は

申し込み時にお知らせします。勤務日、業務内容などは、市非常勤職員試験実施要領をご覧ください。

※任用期間は原則1年間で、勤務成績などにより翌年度の契約更新が可能(上限あり)です。

合格発表 5月末日までに本人へ通知

申し込み 5月1日(月)~11日(水) (土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時30分)までに、所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼って市民窓口課(内線135)へ(郵送不可)

※申込書、実施要領は5月1日(月)~、人事課(内線322)および市民窓口課で配布(市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードも可)。

保健センターアルバイト募集

職種 看護師

※勤務時間や業務内容など、詳しくはお問い合わせください。

申し込み 事前に電話で連絡の上、履歴書に資格証明書の写しを添えて保健センター〔☎(28)5520〕へ(郵送不可)

今月の相談		気軽にご相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法 律 相 談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時~4時 午後1時~4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人)、祝日を除く、1年間で1回利用可
市 民 相 談	月~金曜日	午前9時~午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可(内線182、185)、祝日を除く
行 政 相 談	18(水)	午後1時~4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司 法 書 士 相 談	16(火)	午後1時~4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人、1年間で1回利用可
特 設 人 権 なんでも相談	12(金) 6/1(水)	午後1時~4時 午前9時~正午、午後1時~4時	市役所地下904会議室	当日電話相談も可(内線544)、人権擁護委員による相談、問い合わせ(内線472)
女性のための 電 話 相 談	5(水)、12(金)、16(火)、 23(火)、6/2(金)	午前10時~午後2時		〔☎(23)0567〕、問い合わせ(市役所内線474)、女性の相談員による相談
女性 の 悩 み 相 談	11(水) 19(金)	午前10時30分~午後0時30分 午後1時30分~4時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約(市役所内線474)、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※11(水)は午後3時30分まで
人 権 相 談	月~金曜日	午前9時~午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日を除く
生 活 相 談	月~金曜日	午前9時~午後5時		
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時~3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月~金曜日	午前9時~午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談	月~金曜日	午前9時~午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206~208)、祝日を除く
発 達 相 談	月~金曜日	午前9時~午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く
子 育 て 相 談	月~金曜日	午前9時~午後5時	児童館	電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日を除く
健 康 相 談	月~金曜日	午前9時~午後5時30分	保健センター	要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも 相 談	月~金曜日	午前9時~午後5時	総合福祉会館、かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動 相 談	月~金曜日	午前9時~午後9時	市民公益活動支援センター	要予約〔☎(26)7887〕、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農 業 相 談	9(火)	午後1時~3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線444)
商 工 相 談	月~金曜日	午前9時~午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日を除く
商工法律相談	9(火)	午後2時~4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
経 営 相 談	10(水)	午後1時30分~4時50分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
日本政策金融公庫相談	10(水)	午後1時30分~3時30分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
税理士による税務相談	12(金)	午後2時~4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
消 費 者 相 談	月~金曜日	午前9時~正午 午後1時~4時	市役所1階市民相談室 (消費生活センター)	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン〔☎(局番なし)188〕
就労支援相談	月~金曜日	午前9時~午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会〔☎(24)3700〕
お出かけ就労支援相談	23(火)	午前9時30分~正午	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	17(水)	午後1時~4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
労 働 相 談	11(水)	午後2時~5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談、問い合わせ(内線481)
障がい者就業 ・生活相談	15(月)	午後2時~5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線199) 専門相談員による相談 (就職のあっせんはしません)、問い合わせ(内線481)
引きこもり相談	25(水)	午後1時~2時30分 午後2時30分~4時	青少年センター	要予約〔☎(24)1451〕、定員各1人、カウンセラーによる相談
進路相談(奨学金)	月~金曜日	午前9時~午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可(内線364)、水曜日は専門相談員による相談
住宅関連法律相談	19(金)	午後1時~4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線436、437)、定員6人

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり



税

固定資産税・都市計画税の減免

次の全ての要件に該当している場合は、固定資産税・都市計画税の2分の1が減免されます。減免を受けるためには6月30日(金)までに申請が必要です。

- ①納税義務者が今年1月1日現在、65歳以上の人、特別障がい者、寡婦、寡夫のいずれかであること
 - ②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする人全員が、個人の住民税均等割非課税の限度額以下の所得であること
 - ③所有している固定資産が自己居住用だけであり、居住家屋の延べ床面積が70平方メートル以下であること
 - ④固定資産税・都市計画税の年税額(土地・家屋の合計)が5万円以下であること
- 問い合わせ** 課税課 (内線113~116)

固定資産税納税通知書を送付

5月1日付で、29年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送しました。同通知書の内容について分からないことがあるときは、課税課までお問い合わせください。

課税内容について、納税者からよくいただく質問を次のとおりQ&Aにまとめました。

Q1 25年に新築した住宅、または23年に新築した3階建以上の耐火・準耐火住宅の固定資産税が急に高くなったのはなぜですか？

A1 新築住宅に対して、減額制度が設けられており、一定の要件に該当する場合、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分(3階建以上の耐火・準耐火住宅は5年度分)に限り、120平方メートルまでの居住部分に相当する固定資産税(家屋分)の2分の1が軽減されます。急に高くなったのは、新築住宅に対する減額措置の適用期間が終了したため、本来の税額に戻ったからです。

Q2 土地利用に変化なく、評価額も下がっているのに、税額が上がったのはなぜですか？

A2 土地の税金に関して、税額の上昇に一定の限度を定め、急激な増額を抑える「税負担調整措置」の変更が原因の一つに考えられます。地方税法の一部改正に伴い、一部地目(住宅用地、市街化区域農地)についてこの限度が引き上げられることになりました。このため、評価額が下がっているにもかかわらず税額が上がる土地があります。

Q3 固定資産税は1月~12月までの税金ですか？4月~3月までの税金ですか？

A3 固定資産税は、毎年1月1日の所有者に対して、その年の4月1日から始まる会計年度分の税として課税する年税です。いつからいつまでの期間に対して課税するということは地方税法には定められていません。従って、売買時に固定資産税・都市計画税を月割や日割で案分計算する場合の起点日は、売主と買主の間で話し合ってください。

問い合わせ 課税課 (内線113~116)

軽自動車税の減免

対象者

①身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者で、軽自動車(原動機付自転車を含む)の所有者

※手帳所持者と同一世帯の人が所有する軽自動車や、手帳所持者だけで生活する人が所有する軽自動車を常時介護者が運転する場合も減免の対象です。※減免が適用されるのは対象者1人につき1台です。すでに普通自動車などで減免を受けている場合は対象外です。

②生活保護法の規定による生活扶助を受けている人

届け出 5月31日(水)までに手帳(①に該当する人)または生活保護受給証明書(②に該当する人)、印鑑、運転免許証、車検証(原動機付自転車は申告済証)、納税通知書、納税義務者の個人番号カードまたは通知カードおよび本人確認書類を持参(代理で申請する場合は申請者の本人確認書類も持参)し、課税課または金剛連絡所へ

問い合わせ 課税課 (内線110)

自動車税の納期限

○自動車税の納期限は5月31日(水)です。納税通知書記載の金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所、クレジットカード(インターネットによる手続き)で納期限までに納めてください。

問い合わせ 府自動車税コールセンター ☎0570(020)156



相談

行政書士無料相談

行政書士会南大阪支部では、同無料相談を実施します。

とき 5月20日(水)、6月17日(水)、いずれも午後1時30分~4時30分

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 相続・遺言、成年後見制度、不動産の賃貸借・売買契約、各種許認可などに関する相談

申し込み 5月8日(月)~、濱田さん(同支部) ☎(50)1110(日曜日を除く午前10時~午後6時)へ

年金相談

日本年金機構による同相談を実施します。

とき 5月23日(火)、午前10時~正午、午後1時~4時

ところ 市役所地下904会議室

持ち物 年金手帳、年金証書、ねんきん定期便など

申し込み 5月22日(月)までに保険年金課(内線170)へ

今月は固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を!

預(貯)金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局などへ。また、預(貯)金口座のキャッシュカードを納税課、金剛連絡所に持参して手続きをすることもできます(ペイジー口座振替受付サービス)。※対応している金融機関など詳しくはお問い合わせください。納税課(内線122)

◆固定資産税 都市計画税		◆市・府民税		◆軽自動車税	
第1期	5月	第1期	6月	全期	5月
第2期	7月	第2期	8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。	
第3期	9月	第3期	10月		
第4期	12月	第4期	1月		

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

認知症介護家族の交流会

とき 5月24日(水)、午後1時30分～3時
ところ 保健センター3階
内容 交流会、認知症サポート医の話
対象者 市内在住で認知症の人を介護している家族（認知症の人が市内在住の場合も可）
定員 20人 **参加費** 無料
申し込み 5月18日(木)までに高齢介護課（内線189）へ（申し込み多数の場合抽選）※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。

認知症予防教室

とき 6月2日～23日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分（全4回）
ところ けあばる
内容 認知症に関する講義、認知症予防に役立つ運動や食事、音楽など
対象者 市内在住で65歳以上の人
定員 30人 **参加費** 無料
申し込み 5月23日(水)までにウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

がん市民公開講座

医師の講演などの他、清水 健さん（キャスター）に「大切な人の『想い』とともに」というテーマでお話をさせていただきます。
とき 5月27日(土)、午後1時～4時ごろ
ところ ラブリーホール（河内長野市西代町12の46）
定員 1300人（当日、直接会場へ）
受講料 無料
問い合わせ 大阪南医療センター〔☎(53)5761〕

府民公開講座「アトピー性皮膚炎について」

とき 5月20日(土)、午後2時～4時
ところ 大阪はびきの医療センター（羽曳野市はびきの三丁目7の1）
定員 100人（申し込み先着順）
受講料 無料 ※手話通訳あり。
申し込み 5月8日(月)～18日(木)までに講座名、参加者の氏名、電話番号、会場までの交通手段を記入し、ファクスで、同医療センター〔☎072(957)2121・FAX072(957)6285〕へ（電話申し込み可）

地域公開講座「きし元気塾」

とき 5月21日(日)、午前10時～11時30分
ところ 介護老人保健施設きし（中野町西二丁目273）
内容 口腔内清掃や機能維持についての話、口腔内ストレッチの体験
定員 40人（申し込み先着順）
受講料 無料
申し込み 5月8日(月)～、介護老人保健施設きし〔☎(23)0201〕へ

若さ・健康・体力アップ教室

とき 6月14日～7月26日の毎週水曜日、午前9時45分～11時45分（全7回）
ところ けあばる
内容 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイント、口のケアについてなど
対象者 市内在住で65歳以上の人
定員 30人
参加費 無料
申し込み 6月4日(日)までにウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

ミニ介護面接会&相談会

とき 5月18日(木)、午後2時～4時（受け付けは午後3時30分まで）
ところ ハローワーク河内長野（河内長野市昭栄町7の2）
対象者 介護業界での仕事を希望する求職者
参加費 無料（当日、直接会場へ）
持ち物 履歴書、ハローワーク紹介状※複数の企業を面接される人は履歴書を複数ご用意ください。
参加企業 5社
問い合わせ ハローワーク河内長野〔☎(53)3081〕



介護保険

地域密着型サービス事業者を募集します

本市では、第6期介護保険事業計画に基づいて整備する同サービス事業者を次のとおり募集しますので、6月1日(木)～30日(金)までに申請書を高齢介護課へ提出してください。

なお、申請書の入手方法や募集要項など、詳しくは市ウェブサイトの各課のページ「高齢介護課」をご覧ください。

募集するサービスの種類および圏域

- ①地域密着型特定施設入居者生活介護
・第2圏域（第二・第三中学校区）
- ②看護小規模多機能型居宅介護
・第1圏域（喜志・第一中学校区）
・第3圏域（金剛・葛城・藤陽・明治池中学校区）
- ③定期巡回・随時対応型訪問介護看護
・第2圏域（第二・第三中学校区）

問い合わせ 高齢介護課（内線175）

広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ホープ〔☎092(716)1404・FAX092(716)1467〕へ。

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり



国民年金

ご存じですか？ 第1号被保険者への独自給付

国民年金には、老齢・障がい・遺族基礎年金の他、第1号被保険者の独自給付として次の給付があります。

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、何の年金も受けずに死亡した場合、生計を一にしていた遺族（配偶者、子など）に支給されます。

ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

◆死亡一時金の額

第1号被保険者として保険料を納めた期間	支給額
36カ月以上180カ月未満	12万円
180カ月以上240カ月未満	14万5000円
240カ月以上300カ月未満	17万円
300カ月以上360カ月未満	22万円
360カ月以上420カ月未満	27万円
420カ月以上	32万円

※付加保険料を納めた期間が3年以上のときは、8500円が加算されます。

寡婦年金

夫が亡くなったときに次の①～④の要件を満たす妻に60歳から65歳になるまでの間、支給されます。ただし、寡婦年金を請求した場合は、死亡一時金を請求できません。

- ①婚姻期間（内縁関係含む）が10年以上継続していた
- ②夫によって生計を維持されていた
- ③夫が死亡した月の前月までの第1号被保険者としての保険料を納めた期間と、免除された期間を合算して25年以上ある ※29年8月1日(火)以降の死亡の場合は10年以上に短縮されます。
- ④夫が障がい基礎年金や老齢基礎年金を受けたことがない

◆寡婦年金の額

夫が受けられたであろう老齢基礎年金の額の4分の3

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531、保険年金課（内線153、154）



国民健康保険

前年分所得の簡易申告にご協力を

6月に決定する1年間の国民健康保険料は、皆さんから申告していただいた28年中（1月～12月）の所得に基づいて算出します。

税務署や市役所へ税の申告をされていない人や、会社などから源泉徴収票が提出されていない人については、所得の内容を確認するため、5月上旬に国民健康保険料に関する申告書（簡易申告書）を送付しますので、期限までに必ず提出してください。

また、学生や病気で収入のなかった人、年金で生活している人も簡易申告にご協力ください。

問い合わせ 保険年金課（内線150、151）

28年度の国民健康保険料の納め忘れはありませんか

6月には、29年度国民健康保険料が賦課されます。

未納額が積み重なると納付しなければならぬ金額が高額になるだけでなく、差し押さえなどの滞納処分により不利益が出る場合があります。

28年度の納め忘れは、5月中に納付してください。

問い合わせ 保険年金課（内線152、156）



福祉

献血にご協力を

とき・ところ 5月6日(土)、午前10時～午後4時30分＝エコール・ロゼ、13日(土)、午前10時～午後3時＝伏山台小学校、16日(火)、午後2時～4時30分＝富田林病院、25日(木)、午前10時～正午、午後1時～4時30分＝富田林市役所 ※献血を受けていただける条件など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会 ☎(25)82611

日本赤十字活動資金にご協力を

毎年5月1日から2カ月間、全国一斉に日本赤十字運動を実施します。赤十字奉仕団、町会（自治会）をはじめ多くの皆さんのご協力により、昨年は約1810万円の活動資金が集まりました。

今年も人道的国際支援や災害時の備蓄を充実させるため、活動資金へのご協力をお願いします。

問い合わせ 地域福祉課（内線282）



上下水道

悪質な訪問販売にご注意を

最近、市から委託されたような口ぶりで、水質調査をし浄水器を販売したり、水道管を清掃したりする事案が多く発生しています。

市が各家庭を訪問し、浄水器の販売や、上下水道の調査・工事などをすることはありません。

必要でない場合や不審に感じた場合は毅然とした態度で断ってください。

また、「だまされたかな」と思われる人は消費者相談をご利用ください。

問い合わせ 上下水道総務課（内線254）、市消費生活センター（内線186）



講座

木造住宅耐震・リフォームのコツ

専門家による耐震、リフォームについての講演会と個別相談会を開催します。耐震工事やリフォームを考えている人は、ぜひご参加ください。

とき・内容 5月21日(日)、午後1時～3時35分＝講演会、午前11時～午後0時30分、午後3時40分～4時40分＝個別相談会（事前予約の人を優先します）

ところ 市消防本部4階大講堂 ※車でお越しの場合は、市役所駐車場をご利用ください。

定員 50人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 5月6日(土)～、NPO法人「人・家・街安全支援機構」☎0120(263)1501へ（日曜日、祝日は除く）

けあばる市民講座「梅と健康」

とき 5月30日(火)、午後1時30分～3時
ところ けあばる
内容 梅の持つ健康につながる効果を知り、運動後の効果的な疲労回復の方法を探る
定員 30人
受講料 無料
申し込み 5月9日(火)、午前11時～、けあばるへ(定員15人、申し込み先着順、電話申し込み可)
※5月6日(土)、午前7時～、けあばるホームページ(<http://carepal.or.jp/>)からも申し込みできます(定員15人、申し込み先着順)。

クラブ員募集

- A 対象者 B 募集人数 C 活動日時
- D 活動場所 E 会費 F 申し込み
- G 問い合わせ

- 富田林社交ダンスクラブ
A市内在住・在勤の人 B若干名 C毎週水曜日、正午～午後3時 D東公民館 E月額1000円 F・G大木 栄逸さん〔☎080(3034)8754〕
- 喜志ファイターズ(ソフトボール)
A小学生の男女 B多数 C毎週土曜日、午前8時30分～午後0時30分 D喜志小学校 E月額500円(ユニフォームは無料レンタル) F・G布内さん〔☎090(1483)7240〕
- 須賀シャトルズジュニア(軟式野球)
A6歳～小学6年生 B10人程度 C毎週土・日曜日、祝日、午前8時～午後5時 D伏山台小学校ほか E入会金3000円、年額2450円(保険代、ユニフォーム協力金)、月額2500円～3500円 F・G秋田 智也さん〔☎(28)6321〕
- 市少年少女合唱団
A幼児～高校生の男女 B15人 C毎週日曜日、午前9時30分～午後0時30分 D第一中学校、金剛公民館ほか E月額3000円(合宿費など別途実費) F活動場所を問い合わせの上、直接活動場所へ G鷺見さん〔☎(21)3620〕

《新刊案内》

- 小説・その他
ダークナンバー 長沢 樹
しあわせな死の桜 竹本 健治
優しい幽霊たちの遁走曲 太田 忠司
ガッテン農法 三浦 伸章
～はじめての水耕栽培～お部屋でできる!野菜づくり 中島 水美

おはなし会

- 中央図書館 5月14日(日)、28日(日)、午前10時30分～11時
- 金剛図書館 5月6日(土)、20日(土)、6月3日(土)、午後3時～3時30分

じゅうたんコーナーでのよみきかせ

- 中央図書館 5月7日(日)、21日(日)、6月4日(日)、午前10時30分～11時
- 金剛図書館 5月13日(土)、27日(土)、午後3時～3時30分

あかちゃんのおはなし会

- 中央図書館 5月19日(金)、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分
- 金剛図書館 5月11日(木)、③午前10時10分～10時40分、④午前11時～11時30分、18日(木)、⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時～11時30分
- ※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と保護者、②⑤⑥は1歳児と保護者対象(先着各15組、ハンカチ持参)。
- ※いずれも当日、直接会場へ。



- うさぎっこぴょん太ぴょん子クラブ(トランポリン)
A平成23年4月～26年3月生まれの幼児 B5人程度 C毎週金曜日、午後3時～4時15分 D市民総合体育館 E入会金1500円、年額3700円(協会費、保険代など)、月額1500円 F・G浦田さん〔☎(25)6280〕
- 不思議の国のアリス(トランポリン)
A5歳～ B10人 C毎週金曜日、午後6時～7時30分、午後7時30分～9時 D市民総合体育館 E入会金1000円、月額2000円 F・G大城さん〔☎090(7763)7189〕(午後5時以降)
- 健康体操(ストレッチ)
A市内在住・在勤で55歳以上の人 B若干名 C毎週金曜日、午後1時30分～3時 D市民総合体育館 E月額2000円 F・G置田さん〔☎072(365)2663〕
- 古武術に学ぶ身体創りの合気道教室
A40歳以上の人 B8人 C毎週火曜日、午後7時～9時、毎週金曜日、午後1時～3時 D市民総合体育館 E入会金2000円、月額3000円 F・G原さん〔☎090(9165)9606〕

がんばった人に花まる!

- 第20回市美術協会展受賞者
会員作品受賞者
《大賞》洋画の部 村本 良子
《準大賞》日本画の部 駒走 富子/書の部 澤田 秋子
《会長賞》洋画の部 田中 弘子/写真の部 島本 靖治
一般公募作品受賞者
《市長賞》日本画の部 松田 千衣子/洋画の部 安居 喜子、山崎 節子/写真の部 浅井 悟
《教育委員会賞》日本画の部 谷口 克己/洋画の部 中川 敏子、溝口 真一/書の部 窪田 雅美
《すばる賞》日本画の部 武井 真都子/洋画の部 星野 吉治、宮内 良子/彫刻の部 駒田 義明
《JA大阪南賞》日本画の部 笹山 輝代/洋画の部 北尾 静美、藤井もと江/書の部 泉 好美/写真の部 檜部 要蔵
《商工会賞》日本画の部 大西 則光/洋画の部 坂田 裕子/彫刻の部 巽 照幸、薬師神 芳夫

保健医療
子育て
相談
くらし
ゆとり



カルチャー

ピアノ・トークコンサート

大阪音楽大学准教授の藤井 快哉さんによる同コンサートを開催します。

とき 6月11日(日)、午後3時～3時30分ごろ

ところ すばるホール2階ホール

定員 800人(5月19日(金)、午前10時～、すばるホールで配布する入場整理券が必要です)

入場料 無料

問い合わせ すばるホール

親と子が楽しむ絵本の会 ～見つけよう!お気に入りの絵本～

とき 5月25日(木)、午前10時30分～11時30分

ところ 児童館

内容 絵本、手遊び、体遊び

対象者 1・2歳児と保護者

定員 20組

参加費 無料

申し込み 5月1日(月)～12日(金)までに児童館へ(電話申し込み可) ※申し込み多数の場合は抽選し、結果は郵送でお知らせします。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

みどりの勉強会

緑の知識を深めたい、自分で庭の樹木の管理をしてみたいと考えておられる人をサポートする講座です。

とき 6月7日～28日、10月18日～11月8日の毎週水曜日、午後1時30分～(全8回)

ところ 金剛東中央公園

内容 せん定、病害虫、肥料、土壌、花壇植え付け、野外樹木観察など

対象者 市内在住・在勤の人

定員 20人(申し込み先着順)

受講料 無料

申し込み 5月16日(火)～23日(火)、午前9時～午後5時まで(土・日曜日は除く)に市公園緑化協会(内線409)へ ※詳しくは、同協会ホームページ[http://web1.kcn.jp/tondabayashi-koen/]をご覧ください。

けあばる園芸講座

とき 5月26日(金)、午後1時30分～3時30分

ところ けあばる

内容 春の草花の寄せ植え

定員 25人

受講料 無料(材料費2000円実費)

持ち物 スコップ、ゴム手袋、持ち帰り用の袋

※汚れても良い服装で参加してください。

申し込み 5月9日(火)、午前9時～、けあばるへ(定員10人、申し込み先着順、電話申し込み不可)

※12日(金)以降は電話でも受け付け。

※5月6日(土)、午前7時～、けあばるホームページ[http://carepal.or.jp/]からも申し込みできます(定員15人、申し込み先着順)。

※この講座は、市公園緑化協会との共催で実施します。



けあばるぶち大学講座

とき・コース ①木曜日、午後1時30分～3時30分=タブレット入門コース、②水曜日、午前10時～正午=資格取得コース ※詳しい日程や対象者などはお問い合わせください。

ところ けあばる

内容 ①基本操作、インターネット、メール、FaceTime、アプリ、②ワード・エクセル基礎、MO S対策

定員 各6人

受講料 ①1万2800円、②3万円 ※いずれもテキスト代が別途必要です。

持ち物 ①タブレット端末(講師はiPadを使用します)、②オフィス2013または2010搭載パソコン

申し込み いずれも5月9日(火)、午前11時～、けあばるへ(定員各3人、申し込み先着順、電話申し込み不可)

※12日(金)以降は電話でも受け付け。

※5月6日(土)、午前7時～けあばるホームページ[http://carepal.or.jp/]からも申し込みできます(定員各3人、申し込み先着順)。

5月・6月のレインボーホール(市民会館)講座表

講座名	定員	参加費
とき () 内に記載のある講座は、※の申し込みがなければ開催しません		
①リボンレイ教室～ハワイの手作り雑貨作り～	各15人	各800円(材料費別)
5月27日(土)、6月24日(土)、午前10時～正午(※4人以上)		
②Happyヨガ～デトックス&キレイのお手伝い～	各25人	1回900円
第1・3火曜日、午前10時45分～11時55分		
③Happyヨガ～1日の終わりに疲れをとる～	各20人	1回1000円
第1・3月曜日、午後7時～8時(※5人以上)		
④能楽・謡曲講座「謡」「仕舞」編	各10人	月額各3000円(初回無料)
第2・4火曜日、「謡」編=午後1時～2時30分、「仕舞」編=午後3時～4時30分		
⑤基礎のハワイアンフラ教室	各20人	月額2000円(初回無料)
第2・4金曜日、午後2時～3時30分		
⑥ゆったりストレッチバレエ～身体を整える～	各10人	月額2500円(初回500円)
第2・4木曜日、午前11時15分～午後0時15分		
⑦ゆるやか健康太極拳～カラダの内から気を養う～	15人	700円
6月12日(月)、午前10時15分～11時15分		
⑧親子ふれあい体操(おおむね1～4歳までの幼児と保護者対象)	各25組	4500円
原則毎週金曜日(全12回)、午後1時～2時		
申し込み 5月6日(土)、午前10時～、①～⑦はレインボーホール、⑧はNPO法人ふらっとスペース金剛【☎(29)5227】へ(申し込み先着順、電話申し込み可)		

春の地産地消フェア

市内で採れた新鮮な野菜や花などの地元農産物を生産者が直接販売する顔の見える「朝市」を毎週土曜日（年末年始を除く）に開いています。

このたび、当日限りのお買い得品（タマネギ、ジャガイモ、一寸豆、エンドウ、ナスなど）を販売する同フェアを開催します。 ※売り切れ次第終了。

とき 5月20日(土)、午前7時～8時

ところ スカイマート藤沢台店敷地内（藤沢台一丁目4の20）

問い合わせ 農業振興課内富田林農産物直売所協議会事務局（内線443）

サバーファームだより

お花畑では5月中旬まで色とりどりのポピーが咲き誇っています。また、6月3日(土)、4日(日)に温室前広場で、「サバーフェスタ×moro2plants」を開催します。手作り雑貨やおいしいフードの販売、ワークショップ、珍しい植物の即売会など楽しいイベントです。

○イチゴ大福作り **とき** 5月7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)、午前10時30分～正午、午後0時30分～2時、午後2時20分～3時30分

定員 各20人 **参加費** 700円

○サツマイモ植え付け体験 **とき** 5月20日(土)、21日(日)、午前10時30分～正午

定員 各30人 **参加費** 無料

○ジニア植え付け体験 **とき** 5月21日(日)、午前10時30分～正午

定員 30人 **参加費** 無料

○田植え体験 **とき** 5月28日(日)、午前10時30分～正午

定員 30人 **参加費** 無料

○クラフト教室 **とき** 6月4日(日)、午後1時30分～3時

内容 ドライフラワーリース、帽子の壁掛け、押し花のティッシュケース ※いずれかを選択して作ります。

定員 20人 **参加費** 500～800円

※いずれも当日、午前9時30分～受け付け（申し込み先着順）。

※入園料は別途必要です（ただし、レストランのみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます）。

問い合わせ サバーファーム



カルチャー

日本語よみかき教室

外国から来られた人などで、日常生活において日本語の「よみかき」に不自由を感じている人のための教室です。

毎週火曜日、午後7時～8時30分と毎週水曜日、午前10時～11時30分に開催しています。受講料は無料で、いつでも参加できます。詳しくはお問い合わせください。

ところ 中央公民館
問い合わせ NPO法人とんだばやし国際交流協会〔☎(24)2622〕

和を学ぶ ～おもてなしの茶道入門～

茶道の基礎から学ぶ、初心者向けの講座を開催します。

とき 5月26日～7月28日の毎週金曜日、午前10時～11時30分（全10回）

ところ 東公民館

定員 16人（申し込み先着順）

受講料 無料（教材費1500円実費）

持ち物 ふくさ、白色の靴下

申し込み 5月9日(火)、午前9時～、教材費を添えて東公民館へ（電話申し込み不可）



要約筆記講座

要約筆記サークル「はなみずき」では、聴覚障がいのある人への情報保障手段の一つで、話されている内容を要約し、文字として伝える「要約筆記」を学ぶ、同講座を開催します。

とき 5月21日～7月9日の毎週日曜日、午後1時～3時（全8回）

ところ 総合福祉会館、ボランティアセンター（宮甲田町2の39）

定員 10人（申し込み先着順）

受講料 無料 **持ち物** 筆記用具

申し込み 5月8日(日)、午前9時～、市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕へ（電話申し込み可）

中央公民館講座

①「ポーユ」をつくろう！

発明家、アーティストのアストロ温泉さんが新発明したおもちゃ「ポーユ」をつくります。

とき 5月20日(土)、午後1時30分～3時30分

ところ 中央公民館

対象者 4歳以上（小学2年生以下は保護者同伴）

定員 12組 **参加費** 300円

持ち物 はさみ、カッター、鈴やシールなどの装飾品

②アートなプール開き！

解体前の大伴プールで、水のないプール全体をキャンパスにして、道具や体を使って思いつき絵を描いてみましょう。



とき 6月17日(土)、午後1時～5時（雨天時は24日(土)に延期）

ところ 大伴プール（東公民館横）

対象者 4歳以上（小学2年生以下は保護者同伴） **定員** 30組

参加費 無料（保険代30円が必要）

持ち物 飲み物、タオル ※汚れてもよい服装で参加してください（水着可）。

③大人の日曜大工

木製ベンチをつくります。

とき 6月17日(土)、24日(土)、7月1日(土)、8日(土)、午前10時～正午（全4回）

ところ 中央公民館

対象者 工具類を使用できる人

定員 10組

参加費 無料（材料費3000円実費）

申し込み ①は5月12日(金)、②③は31日(火)（必着）までに、往復はがきに講座名、参加者の住所、氏名、電話番号、年齢、を記入し、☎584-0093本町16の28 中央公民館へ（申し込み多数の場合抽選）

※1組につき、往復はがき1枚で申し込み込んでください。来館して申し込む場合は、返信用のはがきを持参してください。



イベント

きらめきファクトリーイベント

①「勝手な祭り」スタンプをつくろう！

ゴールデンウィークの最終日、オリジナルのスタンプを作成して自分だけの「勝手な祭り」をつくってみましょう。

とき 5月7日(日)、正午～午後2時、午後2時～4時、午後4時～6時

定員 各1人

②きらめきポドゲの日

あまり目にする機会のない、海外のボードゲームで遊びましょう。

とき 5月18日(木)、午後1時～8時

③富田林の古い写真を募集します

昭和までの市内で撮影された写真を募集します。その場でスキャンして保存し、お返しします。写真はきらめきファクトリーや本市で作成するパンフレットなどに使用させていただく場合があります。

とき 5月19日(金)、20日(土)、正午～午後7時

④てるてる坊主をつくろう！

色とりどりのシールを貼って、自分だけのてるてる坊主をつくりましょう。

とき 5月21日(日)、正午～午後1時、午後1時～2時、午後2時～3時、午後3時～4時、午後4時～5時、午後5時～6時 定員 各6人

ところ きらめきファクトリー2階

参加費 無料

申し込み ①④は5月6日(土)～、きらめきファクトリーへ(申し込み先着順、電話申し込み可)、②③は当日、直接会場へ

第67回市民文化祭 ミュージックフェスティバル

市民文化祭の軽音楽部門の発表会です。日頃の練習の成果をぜひご覧ください。

とき 5月28日(日)、午後4時30分開演

ところ すばるホール2階ホール

定員 800人(当日、直接会場へ)

入場料 無料

問い合わせ すばるホール

けあばる血液循環測定会

とき 5月30日(火)、31日(水)、午前11時～午後7時の間に各8回 ※時間は申し込み時に確認してください。

ところ ウエルネスけあばる

内容 赤外線反射により指先の血管の状態を測定

定員 各回20人(申し込み先着順)

参加費 1回300円(当日、施設利用者)は1回200円)

申し込み 5月9日(火)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可) ※5月6日(土)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(けあばるホームページから申し込む場合は、「その他連絡事項」欄に希望する日時を明記してください)。

「富田林じないまちシネマプラス映画祭」プレ上映会

10月開催予定の同映画祭のプレ上映会です。

●ベルギー映画「聖者たちの食卓」と「インドカレーとスパイスのお話」

とき 5月13日(土)、正午～午後2時、14日(日)、午前11時30分～午後1時30分

ところ 旧万里春酒蔵(富田林町21の22)

定員 各50人

参加費 1500円(映画鑑賞代とナン＆カレーランチ代) ※参加にはチケットが必要です。チケットの購入方法など詳しくはお問い合わせください。

●記録映画「昭和の家事」とワークショップ

とき・内容 5月14日(日)、①午前11時～午後5時＝映画上映、②正午～、午後3時～＝ワークショップ「ハーブ入りめかカイロ」

ところ きらめきファクトリー

参加費 ①無料、②200円(材料費)

※①は当日、直接会場へ。②は申し込みが必要、定員各6人。申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ きらめきファクトリー ☎(24)5500

※Eメール[info.cinemaplus@gmail.com]からもお問い合わせいただけます。

プロ野球を観戦しよう

市民優待デーとして、オリックス・バファローズ対中日ドラゴンズ戦を優待価格で観戦できます。

とき 6月11日(日)、午後1時～

ところ 京セラドーム大阪

入場料

●市民優待特別価格 B指定席＝2200円(中学生以下900円)、内野自由席＝1600円(中学生以下無料)

●特典付き価格 B指定席＝3300円(中学生以下1700円)、内野自由席＝2300円(中学生以下1100円)

※いずれも事前申し込みのみで当日販売はありません。特典付き価格では「2017Bsオリ姫&オリ達ユニフォーム」がもらえます。

申し込み 5月8日(日)、午前9時～31日(火)、午後4時(土・日曜日は除く)

までに、申込書に必要事項を記入し、生涯学習課(☎(20)0390・FAX(20)0399)へ

ファクスまたは持参(電話申し込み不可)

※申込書は生涯学習課、市民総合体育館、青少年スポーツホール、総合スポーツ公園に備え付けています。また、ウェブサイトの各課のページ「生涯学習課」からダウンロードもできます。

※申し込み完了後、生涯学習課からファクスで返信する申込書の控えを当日持参し、その内容に沿って、球場で支払いをしてください。申込書持参の人にはその場で控えをお渡しします。

一般公開イベント&家庭園芸セミナー

府立環境農林水産総合研究所では、新棟完成を記念したイベントを開催します。詳しくは、同研究所ホームページ[<http://www.kannousuiken-osaka.jp/>]をご覧ください。

とき 5月20日(土)、午前10時～午後3時 ※家庭園芸セミナーは、午前10時45分から開催(午前10時15分～受け付け、定員100人、内容は「失敗しない夏野菜の作り方」です)。

ところ 同研究所(羽曳野市尺度442)

問い合わせ 同研究所企画グループ ☎072(958)6551

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

5月・6月の 東公民館ホール一般開放

とき 5月7日～7月2日の毎週日曜日、午前9時～午後5時

利用内容と貸出遊具 卓球、バドミントンなど

使用料 無料

持ち物 上靴

問い合わせ 東公民館

「放課後子ども教室」 ボランティア指導員募集

月～金曜日の放課後や週末、子どもたちと一緒に、スポーツや文化活動(工作など)をしてくださるボランティア指導員を募集します。

活動時間 放課後と土曜日の午前中

活動場所 全ての市立小学校(16校)

活動内容 グラウンドゴルフ、バドミントン、ドッジボールなどのスポーツやアイロンビーズ、折り紙などの文化活動 ※活動時間や場所、内容を選んで参加していただけます。

申し込み 生涯学習課〔☎(24)1451〕で随時受け付け

富スポグラウンドゴルフ大会

とき 6月21日(水)、午前9時30分～午後2時30分(午前9時～受け付け、雨天時は28日(水)に延期)

ところ 総合スポーツ公園

内容 24ホールストロークプレー

定員 420人(申し込み先着順)

参加費 800円(当日徴収)

申し込み 5月17日(水)～31日(水)、午前9時～午後9時まで総合スポーツ公園〔FAX(35)2122〕へ(電話・ファクス申し込み可)

ヘキサスロンで運動能力測定

遊び感覚で「走る」「跳ぶ」「投げる」など基本的な動作を自然と身に付けることができる運動プログラム「ヘキサスロン」で運動能力測定をしましょう。

とき 6月4日(日)、午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 青少年スポーツホール

対象者 小学生

定員 各25人(申し込み先着順)

参加費 500円(参加賞代含む)

持ち物 上靴、動きやすい服装

申し込み 5月7日(日)～、同ホールへ(電話申し込み不可)

スポーツチャンバラ体験教室

①明治池中学校体育館

とき 5月10日(水)、17日(水)、24日(水)、午後8時～9時

②寺池台小学校体育館

とき 5月10日(水)、17日(水)、24日(水)、午後5時～6時30分

③喜志西小学校体育館

とき 5月13日(土)、27日(土)、6月10日(土)、午後2時～3時30分

④藤沢台小学校体育館

とき 5月20日(土)、6月17日(土)、24日(土)、午前10時～11時30分

対象者 ①中学生以上、②～④4歳～小学生

定員 各15人(申し込み先着順)

参加費 無料

持ち物 運動のできる服装、着替え、飲み物、タオル ※用具は貸し出しします。

申し込み 5月6日(土)～、久保さん〔☎080(4120)9084〕へ

ちびっこサッカー体験

とき 5月20日(土)、午前9時30分～午後0時30分(午前9時集合)

ところ 府立金剛高校

対象者 4～8歳の子ども

定員 100人(申し込み先着順)

参加費 無料

持ち物 動きやすい服装、着替え、飲み物、タオル

申し込み 5月6日(土)～、住所、氏名、(保護者と子ども)、子どもの年齢(学年)、電話番号、メールアドレスを明記し、ファクスで、NPO法人富田林スポーツ振興センター〔FAX(21)4700〕へ(電話申し込み不可)

※ホームページ〔<https://fushiyama.wordpress.com>〕からも申し込みできます。

問い合わせ 森さん〔☎090(3708)7778〕



イベント

第22回ファミリー野外料理教室

とき 5月28日(日)、午前9時～午後3時(雨天決行)

ところ 市立青少年教育キャンプ場(現地集合)

内容 ピザ、スープ、サラダ作り

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 30人(申し込み先着順)

参加費 1000円(小学生未満500円)

申し込み 5月9日(水)～15日(土)(土・日曜日は除く)までに、参加費を添えて生涯学習課〔☎(20)0390〕へ(電話申し込み不可、家族単位でお申し込みください)

広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ホープ〔☎092(716)1404・FAX092(716)1467〕へ。

保健医療

子育て

相談

暮らし

ゆとり

電話番号 & 今月の休館日

※休館日は翌月の5日まで掲載。

- 市民総合体育館 ☎(24)2265
休みません
- 青少年スポーツホール ☎(29)3778
休みません
- 総合スポーツ公園 ☎(35)2121
休みません
- 図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171
5/1、8、15、22、29、6/5
- 公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966
5/1、3~5、8、15、22、29、6/5
- 人権文化センター ☎(24)0583
5/3~5、7、14、21、28、6/4
- 児童館 ☎(25)0666
5/3~5、7、14、21、28、6/4
- 青少年センター ☎(24)1451
5/1、3~5、8、15、22、29、6/5
- すばるホール ☎(25)0222
5/1、8、15、22、29、6/5
※5/3~5は午後5時30分で閉館。
- レインボーホール(市民会館) ☎(25)1117
5/3、10、17、24、31
- 市民公益活動支援センター ☎(26)7887
5/3~7、13、14、20、21、27、28、
6/3、4
- 総合福祉会館 ☎(25)8261
5/3~5 ※毎週木曜日は浴場の利用はできません。
- かがりの郷 ☎(20)6070
5/3~5 ※毎週月曜日は浴場の利用はできません。
- けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる ☎(28)8668
5/1、8、15、22、29、6/5
- 農業公園サバーファーム ☎(35)3500
5/1、8、15、22、29、6/5
- 旧杉山家住宅・寺内町センター ☎(23)6117
じないまち交流館 ☎(26)0110
旧田中家住宅 ☎(25)6771
5/1、8、15、22、29、6/5
- きらめきファクトリー ☎(24)5500
休みません
- 消防本部・消防署 ☎(23)0119
金剛分署 ☎(29)0119
消防災害情報案内☎0180(99)7299
- 防災情報音声案内サービス(防災無
線音声確認) ☎0800(805)5653



スポーツ

ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク「大ヶ塚寺内町を訪ねる新緑の道」

市スポーツ推進委員協議会と市レクリエーション協会によるイベントです。
とき 5月21日(日)、午前8時30分~9時受け付け(小雨決行)
ところ 大伴小学校集合
コース 3キロ、5キロ、7キロの3コース
対象者 親子、家族
参加費 無料(当日、直接会場へ)
 ※午前9時10分~、開会式をし、その後各コースごとにスタートします。
 ※3キロコースのみ車いす、ベビーカーでの参加もできます。
 ※参加賞、上位賞、抽選会あり。
 ※同小学校に駐車場あり。
 ※ペットを連れての参加不可。
問い合わせ 生涯学習課〔☎(20)0390〕

バドミントン教室

とき 6月6日(火)、20日(火)、7月4日(火)、18日(火)、正午~午後1時30分(全4回)
ところ 市民総合体育館
対象者 18歳以上の女性
定員 20人(申し込み先着順)
参加費 1000円
持ち物 上靴、運動のできる服装、ラケット(貸し出しもあり)
申し込み 5月6日(土)~、金澤さん〔☎(29)6048〕へ(午後4時以降)
問い合わせ 松村さん〔☎(28)3377〕(午後4時以降)

ウォーキングに参加しませんか

健康に関しての講習を受講し、本市の健康推進員の任命を受けている、「あるこうかい 富田林」のメンバーと一緒に、ウォーキングをしませんか。

ウォーキングで健康維持・増進を図りましょう。

とき・ところ ①5月10日(火)、午前9時50分=近鉄南大阪線「大阪阿部野橋駅」西口改札前(1階)集合、②24日(火)、午前9時30分=近鉄南大阪線「駒ヶ谷駅」改札前集合
行き先 ①茶臼山、生國魂神社方面、②竹内街道(駒ヶ谷、上ノ太子)方面
対象者 市内在住の人
定員 各15人(申し込み先着順)
参加費 無料(交通費など実費)
申し込み 5月6日(土)~、杉浦さん〔☎080(5712)8760〕へ

総合スポーツ公園テニススクール生募集			
ところ 総合スポーツ公園			
とき 第2期=5月30日(火)~8月5日(土)(全8回)			
月・火・水・木・金曜日	土曜日		
① 9:30~11:00	一般	⑦ 9:30~11:00	一般
② 11:00~12:30		⑧ 11:00~12:30	一般
③ 13:00~14:30		⑨ 13:00~14:00	ジュニアA
④ 15:20~16:50		⑩ 14:00~15:00	ジュニアB
⑤ 17:00~18:00	キッズ		
⑥ 19:15~20:45	一般・ジュニアB		
対象者 一般=初・中・上級、キッズ=4~5歳、ジュニアA=6歳~小学2年生、ジュニアB=小学3~6年生			
受講料 ①~④⑥(ジュニアAB)1万2960円、⑤⑧8640円、⑥(ジュニアAB、1時間レッスン)⑩1万800円、⑥(一般)⑦⑨1万5120円			
申し込み 5月8日(月)~、総合スポーツ公園へ ※新規受講者には、初回1期分の受講料が半額になるキャンペーンを実施中です。 また、家族割り引きなどもありますので、詳しくはお問い合わせください。 ※体験レッスンを随時受け付け(受講料1人540円で1回のみ受講可、キッズ・ジュニアは無料)。			

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集			
市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。			
イベント名	ところ	とき	内容
①身障者スポーツフィットネス	富田林小学校	※21日(日)は、ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク開催(上記参照)のため、今月はお休みします。	
②ファミリーレクリエーション	大伴小学校		
	向陽台小学校	14日(日) 午前10時~	グラウンドゴルフ
③健康ウォーキング		28日(日) 午前8時~	花の文化園(河内長野市)方面
※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります)。 問い合わせ 生涯学習課〔☎(20)0390〕			

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

つどいの広場をご利用ください

本市では、「親と子を支える子育て環境づくり」を推進するため、子どもを産み育てる家庭を地域全体で支援し、子どもが心身とも健やかに育つための環境整備に取り組んでいます。

市内に開設している「つどいの広場」は、親子（主に0～3歳の乳幼児とその保護者）が気軽に集い交流できる場で、子育ての相談ができるスタッフや地域の親子と出会えます。

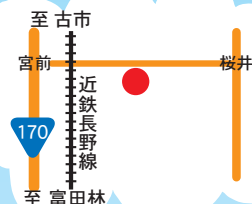
また、講座なども実施していますので、ぜひご利用ください。開設日時・場所は下記のとおりです。

①ほっとひろば・ふらっと



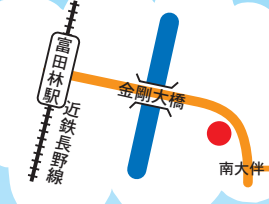
開設日時 毎週月～土曜日（祝日を含む、第3火曜日は除く）、午前10時～午後4時
場所 ふらっとスペース金剛（寺池台一丁目13の31）

②ほっとひろば・レインボー



開設日時 毎週月・金・土曜日（祝日を含む）、午前10時～午後4時
場所 レインボーホール（市民会館）

③ほっとひろば・かがりの郷



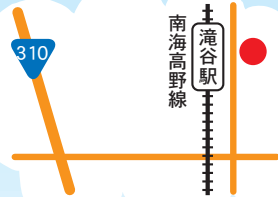
開設日時 毎週火～木曜日（祝日は除く）、午前10時～午後4時
場所 かがりの郷

④ほっとひろば・すばるホール



開設日時 毎週水～金曜日（祝日を含む）、午前10時～午後4時
場所 すばるホール

⑤すこやかひろば・須賀



開設日時 毎週月～土曜日（祝日は除く）、午前10時～午後3時
場所 ネットワークすこやか（須賀二丁目25の27）

⑥すこやかひろば・東条



開設日時 毎週火・木・金曜日（祝日は除く）、午前10時～午後3時
場所 グリーンピア東条（龍泉594の2）

◇29年4月より、開設日が週2日から週3日に増えました

⑦ひだまり



開設日時 毎週月～木曜日（祝日を含む）、午前10時～午後3時
場所 ひだまり（向陽台二丁目13の2）

問い合わせ

こども未来室（内線203）

①～④はNPO法人ふらっとスペース金剛【☎(29)5227】

⑤⑥はNPO法人ネットワークすこやか【☎(56)5540】

⑦はひだまり【☎(70)7400】

広告枠